

経営概要書

法人名：

公益財団法人 あきた企業活性化センター

(公益11)

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 妹尾 明	基本財産等	29,999千円	所管部課名
設立年月日	昭和43年4月23日	県出資等額及び比率	30,000千円 (100.0%)	産業労働部地域産業振興課
設立目的	県内中小企業者等の経営基盤の強化及び創業支援に関する事業を総合的に実施することにより、中小企業者等の経営の安定と発展に貢献し、もって県内産業の発展と活力ある経済社会の創出に寄与する。			
事業概要	設備導入支援、販路拡大支援、新事業・新産業創出及び経営革新等の支援、技術開発支援、知的財産有効活用支援並びに普及啓発、人材育成支援、小売商業振興支援、情報化支援、情報収集及び調査分析、公の施設管理			
関連法令、県計画	中小企業等経営強化法、中小企業支援法、秋田県中小企業振興条例			

2 令和3年度事業実績

令和3年度は新型コロナウイルス感染症及び国際情勢不安に伴う原材料価格の高騰等の影響により相談対応件数が目標を大きく上回った。企業への支援については受発注あっせん、設備貸与、知財活用、産業デザイン支援などの従来から実施する事業に加え、「よろず支援拠点」や「プロフェッショナル人材戦略拠点」等の事業を総合的に展開するとともに、幅広いネットワークを活用して、県内中小企業の課題に対して伴走的な対応ができるように努めた。また、県内企業の新事業への取組を支援する「あきた農商工応援ファンド事業」は昨年度に続き助成実績が伸びている。機械類貸与事業は、令和2年度より利用者の財務内容に応じた金利を設定するよう制度を改定しており、貸与決定件数は2年連続で前年度を上回った。

<事業目標・実績>

項目	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
相談対応件数(件)	目標	6,200	6,200	7,400
	実績	8,389	9,732	—
取引あっせん成約件数(件)	目標	30	40	45
	実績	31	38	—
顧客満足度指数	目標	80	80	80
	実績	80	79	—

3 組織

①役員数(R4.7.1現在)

(単位:人)

区分	理事		監事		評議員		役員報酬
	R3	R4	R3	R4	R3	R4	
常勤	2	2					支給対象者 (R3年度) 2人
内、県退職者	2	2					
内、県職員							
非常勤	8	8	1	1	9	9	平均年齢 62歳
内、県退職者							
内、県職員					1	1	平均報酬年額 (R3年度) 5,274千円
計	10	10	1	1	9	9	
内、県関係者	2	2			1	1	

②職員数(R4.4.1現在)

(単位:人)

区分	R3	R4	正職員
正職員	20	19	平均年齢 39.7歳
内、県退職者			
出向職員	4	4	平均勤続年数 11.4年
内、県職員	4	4	
臨時・嘱託	24	24	平均年収 (R3年度) 5,633千円
内、県退職者			
計	48	47	
内、県関係者	4	4	

③理事会回数

R2	R3
6回	6回

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
経常収益	686,927	638,087
基本財産・特定資産運用益	22,529	17,386
受取会費・受取寄附金	3,050	3,080
受託事業収益	129,689	113,494
自主事業収益	193,689	166,445
受取補助金・受取負担金	325,186	332,006
その他の収益	12,784	5,676
経常費用	646,155	626,299
事業費	583,606	565,323
管理費	62,549	60,976
人件費(事業費分含む)	246,387	261,066
当期経常増減額	40,772	11,788
経常外収益	35	383,150
経常外費用	46,744	421,375
当期経常外増減額	△46,709	△38,225
当期一般正味財産増減額	△5,937	△26,437
当期指定正味財産増減額	5,888	△392,454
当期正味財産増減額合計	△49	△418,891

<主な経営指標>

項目	令和2年度	令和3年度	増減※
経常収支比率(経常収益÷経常費用)	106.3%	101.9%	△4.4
流動比率(流動資産÷流動負債)	141.6%	136.4%	△5.2
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	16.6%	13.1%	△3.5
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)	34.3%	49.9%	+15.6

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
流動資産	1,130,877	1,126,959
固定資産	9,130,989	8,692,559
資産計	10,261,866	9,819,517
流動負債	798,688	825,983
短期借入金	671,658	720,284
固定負債	7,757,156	7,706,403
長期借入金	7,430,573	7,425,860
負債計	8,555,844	8,532,386
指定正味財産	1,254,358	861,904
うち基本財産充当額	30,059	29,999
一般正味財産	451,665	425,228
うち基本財産充当額		
正味財産計	1,706,023	1,287,131
負債・正味財産計	10,261,867	9,819,517

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
101,592	101,592	100.0%

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金	255,696	264,711	中小企業支援機関活動費補助金、販路拡大支援事業補助金等
委託費	42,067	38,256	プロフェッショナル人材活用促進事業受託費
指定管理料			
貸付金	7,317,231	7,304,144	設備貸与事業資金、地域中小企業応援ファンド事業資金等
損失補償			
その他の財政支出(基金等)	353,927	182,553	高度技術産業振興基金(R3返還済)、あきた中小企業みらい応援ファンド

◎法人の行動計画(平成30年度～令和3年度)

県関与のあり方	継続	見直しの方向性	安定的経営に向け、経営改善の取組を維持するとともに、公益的事業の安定実施に努める。
課題	安定した経営を継続していくため、収益基盤の拡充等に取り組む。		
取組	中核的支援機関として支援企業の経営改善や取引拡大等の確実な成果に結びつけ、センターに対する信頼感や満足度の向上を図る。的確な経営課題の把握と適切な情報や支援策を提供し、企業の課題解決や経営の成果に結びつける。 【平成30～令和3年度】顧客満足度指数 各年度 80、相談対応件数 各年度 6,200件		
実績	[顧客満足度指数] 平成30年度: 80 令和元年度: 83 令和2年度: 80 令和3年度: 79 [相談対応件数] 平成30年度: 7,402件 令和元年度: 7,120件 令和2年度: 8,389件 令和3年度: 9,732件		

I 自己評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
中小企業振興条例に基づき 県内事業者の支援事業を 行っている。		理事会及び評議員会は法 令・定款に則り、必要回数 開催している。常勤の役員 及びプロパー職員がおり、 運営は滞りなく行ってい る。県地域産業振興課長が 評議員となっている。		3つのうち1の事業目標（相談 対応件数）について目標値の 100%以上を達成しており、残り の2つの事業目標（取引あっせ ん成約件数、顧客満足指数）に ついては目標値90%以上となっ ている。ただし、取引あっせん 成約件数については、当初目標 値40件のうち5件分を見込んで いた対面式商談会が中止となっ たため、実質的な目標値35件は 達成していることを考慮してい る。		貸与事業の実績減により自主事 業収益が低下傾向にあるが財務 状況は安定しているといえる。 補助金、借入金は全て事業の実 施資金であり、特別な事情によ る財政支援にはあたらない。基 金返還にあたり、基金を取り崩 して返還しているが、取崩しの 目的が基金返還のみであり、財 務状況評価へ影響を与える事項 （基金の取崩し）には該当しな い。	

Ⅱ 所管課評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
中小企業支援法に基づき、県と役割を分担して、中小企業支援のうち経営の助言等の業務を担う法人であり、県との密接な連携の下で中小企業支援を展開するため、県職員を派遣している。		法令、定款に則って理事会が開催されている。一人の県充て職員がいる。常勤のプロパー職員が19人おり、職員の育成体制がある。		特別な事情を考慮した場合、3つのうち2つの事業（相談対応件数、取引あっせん成約件数）で目標値を達成しており、残り1つの事業（顧客満足指数）についても目標値の90%以上となっている。法人の行動計画についても確実に取り組んでいる。		設備貸与事業の実績減等により経常収益が減少している一方、事業費の減少もあり経常収支比率は+1.9%となっている。基金の取崩しはあるものの、基金返還のための取崩しであり、財務状況評価に影響を与えるものではない。補助金は中小企業支援について、県と役割を分担して、経営の助言等を遂行するために必要な財源を交付しているものであり、財政支援ではない。	

Ⅲ 外部専門家のコメント

設備貸与事業の実績減等により経常収益、経常費用が連動して減少した中で、人件費の増加もあり、結果として減益ではあるが、当期経常増減額11百万円の黒字となった。経常外損益に計上している基金の取崩し及び返還と経常外費用にファンド資産の評価損が含まれており、一般正味増財産減額は△26百万円となった。自己資本比率、有利子負債比率は大きく悪化しているが基金の返還により指定正味財産が減った影響が大きい。経常収益は減少傾向であるが、当法人で行う県内企業の支援・活性化に向けた事業は多方面に及び役割は大きいため、今後も支援・活性化の事業を充実させて欲しい。

IV 委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
三セクの行動計画上は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。中小企業支援法に基づく中小企業支援センターとして、県との役割分担のもと法定事業を実施しており、行政の補完的役割は大きい。		常勤の役職員が配置されており、法人運営上の組織体制は整っている。県との役割分担のもと法定事業を実施しており、県の関与が必要であるため、充て職の評議員が就任している。		相談対応件数は目標を大幅に上回り、取引あっせん成約件数も実質的に目標を達成した。顧客満足度指数もほぼ目標を達成している。新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの県内企業が苦しむ状況にあるため、引き続き県内企業の支援・活性化に向けた取組の充実が期待される。		経常収益が減少傾向にあるが、コストの縮減によって、当期経常増減額は黒字となり、収支均衡も達成している。正味財産も十分あり、財務状況も安定している。	

V 前年度委員会評価

1 公共の役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(A)	4 財務状況	B
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）							
適切な法人運営を維持するとともに、事業収益改善に向けた取組、費用の管理に努めた。							

法人名（公財）あきた企業活性化センター

①令和4年度計算書類等

法人所管課 地域産業振興課

公益財団法人あきた企業活性化センター定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人あきた企業活性化センター（以下「センター」という。）と称する。

(事務所)

第2条 センターは、主たる事務所を秋田県秋田市に置く。

2 センターは、理事会の決議によって、従たる事務所を必要な地に置くことができる。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 センターは、県内中小企業者等の経営基盤の強化及び創業支援に関する事業を総合的に実施することにより、中小企業者等の経営の安定と発展に貢献し、もって県内産業の発展と活力ある経済社会の創出に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 センターは、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 中小企業者等の経営に関する相談、助言及び支援に関する事業
- (2) 中小企業者等の経営基盤の強化に必要な機械設備の導入の支援及び当該機械設備に係る損害保険代理業務に関する事業
- (3) 中小企業者等の販路拡大に関する事業
- (4) 新事業・新産業の創出及び経営革新等の支援に関する事業
- (5) 産学官連携を活用した技術開発に関する事業
- (6) 中小企業者等の知的財産の有効活用及び流通等の支援並びに普及啓発に関する事業
- (7) 産業人材の育成に関する事業
- (8) 中小小売商業の振興に関する事業
- (9) 中小企業者等の情報化支援に関する事業
- (10) 情報の収集、加工、調査分析及び提供に関する事業
- (11) 県の公の施設の管理に関する事業
- (12) その他センターの目的を達成するために必要な事業

第3章 財産及び会計

(財産の種別)

第5条 センターの財産は、基本財産及びその他の財産の2種類とする。

2 基本財産は、センターの目的である事業を行うために不可欠な財産とし、次に掲げるものをもって構成する。

(1) 別表の財産

(2) 基本財産として寄付された財産

(3) 理事会で、基本財産に繰り入れることを決議した財産

3 その他の財産は、基本財産以外の財産とする。

(基本財産の維持及び処分)

第6条 基本財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(財産の管理)

第7条 センターの財産は、理事長が管理し、その方法は理事会により定める。ただし、その用途又は管理方法を指定されて寄付され、又は交付されたものはその指示に従わなければならない。

(事業年度)

第8条 センターの事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第9条 センターの事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに理事長が作成し、理事会の決議を経なければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所及び従たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(業務方法書)

第10条 センターの事業の執行に関し必要な事項は、業務方法書に定めるところによる。

2 業務方法書の制定及び改廃は、理事会の決議によらなければならない。

(事業報告及び決算)

第11条 センターの事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受け、かつ、第3号から第7号までの書類について会計監査人の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書（正味財産増減計算書）

(5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

(6) 財産目録

(7) キャッシュ・フロー計算書

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号、第6号及び第7号の書類については、定時評議員会に報告するものとする。ただし、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第64条において準用する同規則第48条に定める要件に該当しない場合には、第1号の書類を除き、定時評議員会への報告に代えて、定時評議員会の承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間、また、従たる事務所に3年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所及び従たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告

(2) 会計監査報告

(3) 理事及び監事並びに評議員の名簿

(4) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類

(5) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第12条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則（以下「公益認定法施行規則」という。）第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第5号の書類に記載するものとする。

(会計原則)

第13条 センターの会計は、その行う事業に応じて、一般に公正妥当と認められる公益法人の会計の慣行に従うものとする。

第4章 評議員

(評議員の定数)

第14条 センターに評議員3名以上12名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第15条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下、「一般法」という。）第179条から第195条の規定に従い、評議員会において行う。

2 評議員を選任する場合には、次の各号の要件をいずれも満たさなければならない。

(1) 各評議員について、次のイからへに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

- イ 当該評議員及びその配偶者又は３親等内の親族
- ロ 当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
- ハ 当該評議員の使用人
- ニ ロ又はハに掲げる者以外の者であつて、当該評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの
- ホ ハ又はニに掲げる者の配偶者
- ヘ ロからニまでに掲げる者の３親等内の親族であつて、これらの者と生計を一にするもの

(2) 他の同一の団体（公益法人を除く。）の次のイからニに該当する評議員の合計数が評議員の総数の３分の１を超えないものであること。

- イ 理事
- ロ 使用人
- ハ 当該他の同一の団体の理事以外の役員（法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあつては、その代表者又は管理人）又は業務を執行する社員である者
- ニ 次に掲げる団体においてその職員（国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。）である者
 - ① 国の機関
 - ② 地方公共団体
 - ③ 独立行政法人通則法第２条第１項に規定する独立行政法人
 - ④ 国立大学法人法第２項第１項に規定する国立大学法人又は同条第３項に規定する大学共同利用機関法人
 - ⑤ 地方独立行政法人法第２条第１項に規定する地方独立行政法人
 - ⑥ 特殊法人（特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であつて、総務省設置法第４条第１５号の規定の適用を受けるものをいう。）又は認可法人（特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。）

（評議員の任期）

- 第１６条 評議員の任期は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。
- ２ 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。
- ３ 評議員は、第１４条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

（評議員の報酬等）

- 第１７条 評議員に対して、各年度の総額が１２０万円を超えない範囲で、評議員会に

において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬として支給することができる。

2 評議員には、その職務を行うために要する費用を弁償することができる。

第5章 評議員会

(構成)

第18条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第19条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 評議員の選任及び解任
- (2) 理事及び監事並びに会計監査人の選任及び解任
- (3) 理事及び監事の報酬等の額
- (4) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- (6) 定款の変更
- (7) 残余財産の処分
- (8) 基本財産の処分又は除外の承認
- (9) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第20条 評議員会は、定時評議員会として毎事業年度終了後3箇月以内に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第21条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(決議)

第22条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (3) 定款の変更

- (4) 基本財産の処分又は除外の承認
 - (5) その他法令で定められた事項
- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第24条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

- 第23条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。
- 2 前項の記事録には、議長のほか、出席した評議員の中からその会議において選出された議事録署名人2名以上が記名押印する。

第6章 役員及び会計監査人

(役員及び会計監査人の設置)

- 第24条 センターに、次の役員を置く。
- (1) 理事 3名以上15名以内
 - (2) 監事 2名以内
- 2 理事のうち1名を理事長、1名を専務理事とする。
- 3 前項の理事長をもって一般法上の代表理事とし、専務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。
- 4 この法人に会計監査人を置く。

(役員及び会計監査人の選任等)

- 第25条 理事及び監事並びに会計監査人は、評議員会の決議によって選任する。
- 2 理事長及び専務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。
- 3 監事は、理事又は使用人を兼ねることができない。
- 4 理事のうち、理事のいずれか1名とその配偶者又は三親等内の親族その他特別の関係にある者の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。
- 5 他の同一の団体の理事又は使用人である者、その他これに準ずる相互に密接な関係にある者である理事の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。

(理事の職務及び権限)

- 第26条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。
- 2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、専務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を

分担執行する。

- 3 理事長及び専務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第27条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況を調査することができる。

(会計監査人の職務及び権限)

第28条 会計監査人は、法令で定めるところにより、この法人の貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属明細書、財産目録、キャッシュ・フロー計算書を監査し、会計監査報告を作成する。

- 2 会計監査人は、いつでも、次に掲げるものの閲覧及び謄写をし、又は理事及び使用人に対し、会計に関する報告を求めることができる。

(1) 会計帳簿又はこれに関する資料が書面をもって作成されているときは、当該書面

(2) 会計帳簿又はこれに関する資料が電磁的記録をもって作成されているときは、当該電磁的記録に記録された事項を法令で定める方法により表示したもの

(役員及び会計監査人の任期)

第29条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

- 2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

- 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

- 4 理事又は監事は、第24条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

- 5 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、その定時評議員会において別段の決議がされなかったときは、再任されたものとみなす。

(役員及び会計監査人の解任)

第30条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

2 会計監査人が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

- (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- (2) 会計監査人としてふさわしくない非行があったとき。
- (3) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

3 監事は、会計監査人が、前項第1号から第3号までのいずれかに該当するときは、監事全員の同意により、会計監査人を解任することができる。この場合、監事は、解任した旨及び解任の理由を、解任後最初に招集される評議員会に報告するものとする。

(役員及び会計監査人の報酬等)

第31条 理事及び監事に対して、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

2 会計監査人に対する報酬等は、監事の過半数の同意を得て、理事会において定める。

3 役員及び会計監査人には、その職務を遂行するために要する費用を弁償することができる。

(役員及び会計監査人の損害賠償責任の一部免除等)

第32条 センターは、理事会の決議によって、理事及び監事並びに会計監査人の一般法第198条において準用する第111条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度額として免除することができる。

2 センターは、外部理事、外部監事又は会計監査人との間で、一般法第198条において準用する第111条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、その契約に基づく賠償責任の限度額は、金10万円以上であらかじめ定められた額と法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額とする。

第7章 理事会

(構成)

第33条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第34条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) センターの業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長及び専務理事の選定及び解職
- (4) 評議員会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の決定

2 理事会は、次に掲げる事項その他の重要な業務執行の決定を、理事に委任すること

ができない。

- (1) 重要な財産の処分及び譲受け
- (2) 多額の借財
- (3) 重要な使用人の選任及び解任
- (4) 従たる事務所その他の重要な組織の設置、変更及び廃止
- (5) 内部管理体制の整備（理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他センターの業務の適正を確保するために必要な体制の整備をいう。）
- (6) 第32条第1項の規定に基づく役員等の損害賠償責任の免除

（招集）

第35条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、専務理事が理事会を招集する。

（決議）

第36条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 理事が理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その事項について議決に加わることができる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事がその提案について異議を述べたときは、この限りでない。
- 3 理事、監事又は会計監査人が理事及び監事の全員に対して理事会に報告すべき事項（第26条第3項の報告を除く。）を通知したときは、その事項を理事会に報告することを要しない。

（理事会の議事録）

第37条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第8章 定款の変更及び解散

（定款の変更）

第38条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

- 2 前項の規定は、この定款の第3条及び第4条及び第15条についても適用する。

（解散）

第39条 センターは、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

（公益認定の取消し等に伴う贈与）

第40条 センターが公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅す

る場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消の日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下、「公益認定法」という。）第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

（残余財産の処分）

第41条 センターが清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益認定法第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 事務局

（事務局）

第42条 センターの事務を処理するため、事務局を設置する。

2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。

3 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議を経て、理事長が定める。

第10章 賛助会員

（会員）

第43条 センターの目的に賛同し、その事業に協力しようとする個人又は団体を会員とすることができる。

2 会員の入退会及び会費等必要な事項は、理事会の決議を経て、理事長が定める。

第11章 公告の方法

（公告の方法）

第44条 センターの公告は、電子公告により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法による。

第12章 補則

（細則）

第45条 この定款の施行についての細則は、理事会の決議を経て、別に定める。

附 則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（以下「整

備法」という。)第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日(平成24年4月1日)から施行する。

- 2 整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第8条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 センターの最初の評議員は、次に掲げる者とする。
出雲 隆志、戸田 直人、藤澤 正義、土田 誠、森川 恒、平澤 孝夫、佐々木 繁治、近藤 和生、熊谷 正司
- 4 センターの設立の登記の日に就任する理事は、次に掲げる者とする。
佐々木 誠、大久保 努、佐藤 功、東海林 利夫、豊島 光裕
- 5 センターの最初の理事長は佐々木 誠、専務理事は大久保 努とする。
- 6 センターの設立の登記の日に就任する監事は、堀井 照重とする。
- 7 センターの最初の会計監査人は、本郷 孔洋とする。

別表

基本財産(第5条関係)

財産種別	内訳
有価証券	30,000,000円

附 則

この定款は、平成26年7月1日から施行する。

出資・出えん者名簿
(基本財産)

法人名：公益財団法人 あきた企業活性化センター

出えん者名	金額	備考
秋田県	30,000,000円	100%
基本財産額（総額）	30,000,000円	

令和4年4月1日現在

秋田県出資・出捐法人 役員名簿

法 人 名 : 益財団法人あきた企業活性化センタ

時 点 : 令和4年7月1日

番号	役職名称	氏名	職名
1	理事長	妹尾 明	前秋田県産業労働部長
2	専務理事	菊地 智英	前秋田県企画振興部参事兼情報企画課長
3	理事	三浦 廣巳	秋田県商工会議所連合会会長
4	理事	大森 三四郎	秋田県商工会連合会会長
5	理事	藤澤 正義	秋田県中小企業団体中央会会長
6	理事	伊藤 登志雄	秋田県信用保証協会常勤理事
7	理事	三浦 寛剛	株式会社秋田銀行 取締役常務執行役員
8	理事	佐藤 敬	株式会社北都銀行 常務執行役員
9	理事	佐瀬 道則	一般社団法人秋田県中小企業診断協会代表理事会長
10	理事	熊谷 繁	日本弁理士会東北会 熊谷繁弁理士事務所
11	監事	堀井 照重	公認会計士・税理士
12	評議員	齊藤 大幸	秋田県産業労働部地域産業振興課長
13	評議員	若泉 裕明	秋田県電子工業振興協議会幹事長
14	評議員	石塚 広行	一般社団法人秋田県機械金属工業会理事
15	評議員	新出 康史	秋田市産業振興部長
16	評議員	中泉 幸一	あきたデザインネットワーク代表
17	評議員	平澤 孝夫	秋田県商店街振興組合連合会理事長
18	評議員	佐賀 善美	秋田県アパレル産業振興協議会会長
19	評議員	江畑 佳明	一般社団法人秋田県情報産業協会理事会長
20	評議員	児玉 修	秋田県中小企業家同友会代表理事
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			

番号	役職名称	氏名	職名
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			
35			
36			
37			
38			
39			
40			
41			
42			
43			
44			
45			
46			
47			
48			
49			
50			
51			
52			
53			
54			

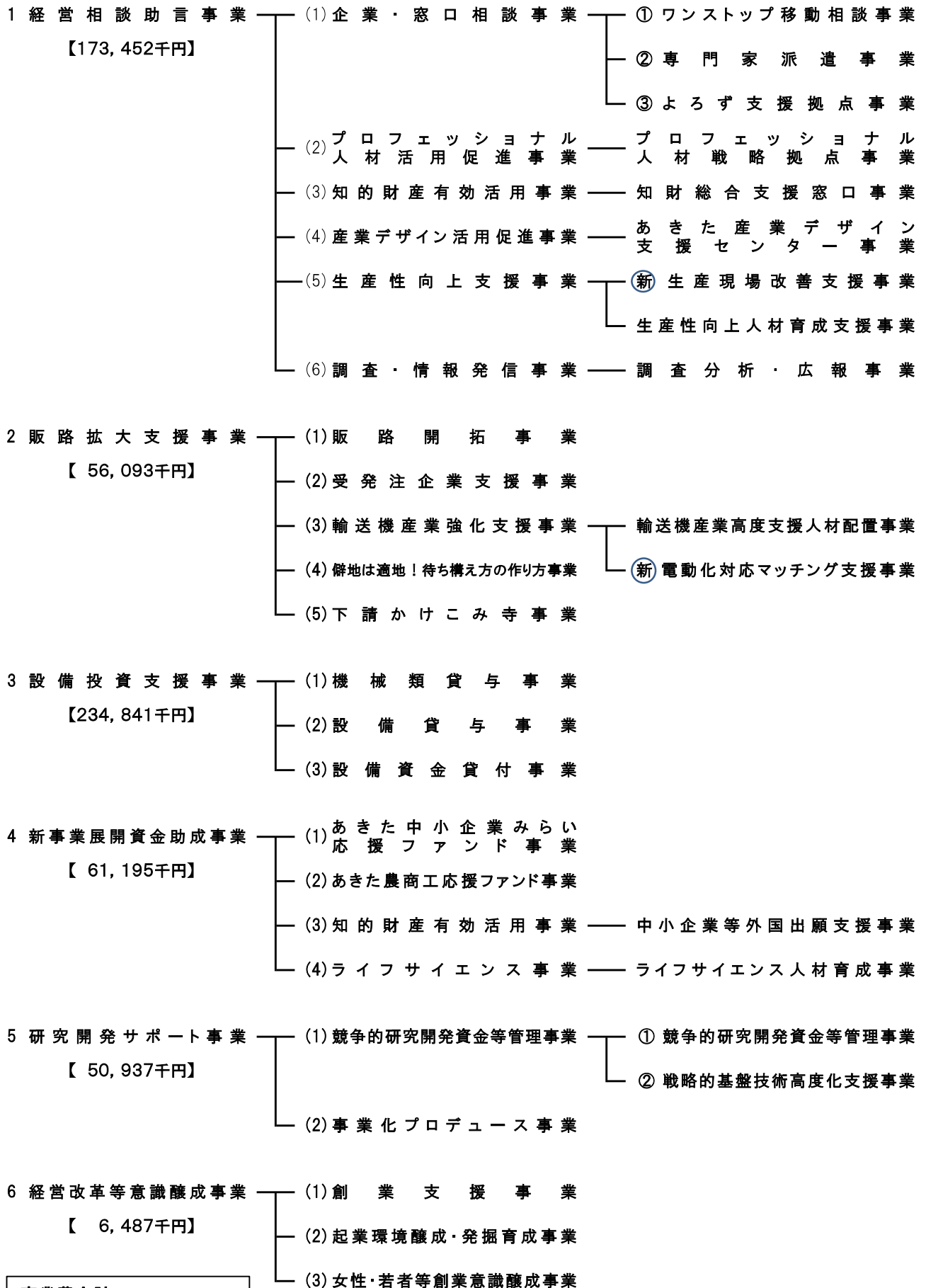
令和 4 年度事業計画書

令和4年度 事業体系

(大項目)

(中項目)

(小項目)



事業費合計
【583,005千円】

令和4年度事業計画

1 経営相談助言事業 (予算額 173,452千円)

(1) 企業・窓口相談事業 (75,224千円)

① ワンストップ移動相談事業 (231千円)

県内企業の最寄りで相談に対応するため、経営相談専門員等による移動相談を県内7地域（秋田地域振興局を除く各地域振興局管内）で実施する。

○開催回数：49回

② 専門家派遣事業 (2,830千円)

県内企業が抱える経営、マーケティング、情報化等の課題に対して、活性化センター登録専門家の派遣による診断・助言を行い、その解決に向けた取組を支援する。また、協業化や業務提携に取り組もうとする企業等に対する専門家派遣枠を新たに設ける。

○派遣先企業数：50社程度（うち協業化等枠 5件）

③ よろず支援拠点事業 (72,163千円)

県内企業の経営強化を図るため、「秋田県よろず支援拠点」において、県内の支援機関等と連携しながら、企業が抱える売上拡大や経営改善等の様々な相談にワンストップで対応するとともに、企業の成長に寄り添い、企業が自ら経営課題に気づき解決できるよう支援する。

○チーフコーディネーターの配置：1名

○コーディネーターの配置：11名

(2) プロフェッショナル人材活用促進事業 (45,705千円)

プロフェッショナル人材戦略拠点事業

県内企業の人材面での経営基盤強化を図るため、「秋田県プロフェッショナル人材戦略拠点」において、県内の支援機関等と連携しながら、「攻めの経営」や経営改善への意欲を喚起するとともに、今後の事業展開に必要なプロフェッショナル人材の採用等をサポートする。

※プロフェッショナル人材とは・・・

新たな商品・サービスの開発、その販路の開拓や個々のサービスの生産性向上などの取組を通じて、企業の成長戦略を具現化していく人材

○マネージャーの配置：1名

○サブマネージャーの配置：4名

(3) 知的財産有効活用事業 (24,601千円)

知財総合支援窓口事業

県内企業の知的財産権に関する悩みや課題にワンストップで対応するとともに、知的財産の有効活用を促進するため、「知財総合支援窓口」において、知的財産を活用した事業化等の支援、普及啓発等を行う。

○窓口支援担当者の配置：4名

(4) 産業デザイン活用促進事業 (6,562千円)

あきた産業デザイン支援センター事業

競争力のある付加価値の高い商品開発、市場変化に強いブランド戦略を支援するため、産業デザイン、製品開発、マーケティング等についての専門的な助言等を行う。

また、本年秋田市で開催される伝統的工芸品全国大会を契機とした首都圏での伝統的工芸品等のPRを行うほか、工芸品とデザインをめぐる意識調査等により、顧客ニーズの理解に基づいた売れる商品づくりを支援する。

○産業デザイン相談員の配置：3名

(5) 生産性向上支援事業 (7,476千円)

専門家等のアドバイスによる県内企業の生産性向上のための課題抽出やその解決に向けた取組の支援を行う。また、支援に携わる職員の資質向上のため各種の研修等に参加する。

① 新 生産現場改善支援事業 (7,008千円)

発注企業が求める高品質・低コスト・短納期に応えるため、生産現場のカイゼンについて指導及び助言を行う。

○改善指導対象企業：21社

② 生産性向上人材育成支援事業（地域資源活用等促進事業） (468千円)

①の同行訪問のほか、担当職員のスキルアップのための研修会等を開催する。

(6) 調査・情報発信事業 (13,884千円)

調査分析・広報事業

① 調査分析事業 (9,071千円)

県内で活躍する中小企業者の紹介、イベント情報や各種支援施策・補助金等、経営に役立つ情報等を提供するため、情報誌「ビックあきた」を毎月3,000部発行する。

② 地域新事業発掘交流事業 (4,813千円)

センターが実施する支援施策の県内企業による利用促進のため、リーフレットを3,000部作成し、広く周知する。

また、支援施策・イベント等の情報を提供するWEBサイトの運営を行うほか、相談の内容をセンター内で共有し、効率的な企業支援を行うための企業管理システムを管理・運営する。

2 販路拡大支援事業 (予算額 56,093千円)

(1) 販路開拓事業 (19,937千円)

県内企業の販路を拡大するため、受発注に係るマッチング支援、受注機会の拡大支援（受発注情報の提供、県内企業のPR等）等を行う。

① 販路開拓アドバイザーの配置

県内企業の受注機会の拡大支援等を行うため、「販路開拓アドバイザー」を配置し、発注情報の収集や提供などを行う。

○販路開拓アドバイザーの配置：3名

② 青森・秋田・岩手・北海道 合同商談会 2022

青森県・岩手県・北海道の中小企業支援機関と合同で、東京都において4道県合同の商談会を開催する。

○開催日：令和4年6月（予定）

○開催場所：東京都

③ あきたモノづくり商談会

県内外の発注企業と受注企業が、発注動向等についての情報交換や具体的な受発注取引を行う商談会を秋田市において開催する。

○開催時期：令和4年10月（予定）

○開催場所：秋田市

④ 個別マッチング商談会

発注案件を持つ首都圏等の企業との迅速かつ効率的な取引あっせんを行うため、発注担当者を個別に招へいし、県内企業との個別マッチング商談会を開催する。

⑤ 首都圏等発注情報報告会

首都圏等で販路開拓アドバイザーが収集した発注企業の情報を県内企業に提供する報告会や、参加企業とアドバイザーの個別面談を行う。

○開催回数：2回

○開催時期：令和4年5月、11月（予定）

⑥ オーダーメイド研修

「ものづくり中核企業支援タスクフォース」による伴走支援で活用する施策の1つとして、企業の状況に応じたカリキュラムを組み立て、専用のオーダーメイド研修を実施する。

⑦ 東京ビジネスサポートセンター

首都圏での県内企業のスムーズな営業活動をサポートするため、東京ビジネスサポートセンター（秋田銀行東京支店内）へ定期的に販路開拓アドバイザーを派遣し、販路に関する相談対応を行う。

⑧ 受発注情報の提供

販路開拓アドバイザーが収集した受発注情報のウェブサイトへの掲載や登録企業へのメール又はファックスによる発信のほか、県内企業へ受注希望情報の発信を行う。

(2) 受発注企業支援事業 (665千円)

県内企業の製品、技術、設備等のPRを行うため、「秋田県企業データベース」（ウェブサイト版）の調査・更新を行う。

(3) 輸送機産業強化支援事業 (29,525千円)

① 輸送機産業高度支援人材配置事業 (16,869千円)

県内企業の輸送機関連産業への参入・取引拡大を促進するため、自動車メーカーOB等の専門家を配置し、参入等に必要な支援を行う。

ア プロジェクトマネージャー

自動車メーカーや部品メーカーと県内企業とのマッチング、新技術・新工法の芽出し、企業間連携について助言・指導を行う。

イ パワーアッププロデューサー

輸送機関連技術に係るニーズとシーズのマッチングにより、県内企業の新製品開発、取引拡大を図るため、コア技術の発掘、ビジネスマッチング、共同研究体の形成、新製品・新技術の開発や売り込みなど、事業化に至るまでの一貫支援を行う。

ウ 中京地区アドバイザー

県内企業の自動車関連産業への参入促進を図るため、自動車産業の中核地域である中京地区においてマッチング支援、発注動向調査等を行う。

② 新 電動化対応マッチング支援事業 (12,656千円)

急速に進展する輸送機産業の電動化に対応するため、中京地区に専門家を配置し、部品・加工ニーズの収集や商談機会の提供などの支援を行う。

○ビジネスマッチングコーディネーターの配置 : 1名

(4) 僻地は適地！待ち構え方の作り方事業（地域資源活用等促進事業） (5,966千円)

首都圏における販路開拓とは逆に、県外から地元買い求めてくる商流を作り出すための仕組みや手法を学び、演習を繰り返すことで、県内事業者の実効的・継続的販売力の向上を目指す。商品開発や店舗への誘客、情報発信戦略など企画力向上を図るためのセミナーを開催する。

(5) 下請かけこみ寺事業

県内企業が抱える取引上の様々な悩み・相談に対応することにより、下請取引の適正化を促進する。

3 設備投資支援事業	(予算額 234,841千円)
-------------------	------------------------

(1) 機械類貸与事業 (223,631千円)

設備を割賦販売又はリースし、創業や経営基盤の強化を支援するほか、貸与先企業を訪問し、経営相談や各種支援情報の提供などのフォローアップを実施する。

あきた中小企業みらい応援ファンド事業助成金又はあきた農商工応援ファンド支援事業助成金等の交付決定を受けた企業、先進的な事業又は新たなビジネスモデルに取り組む等の企業に対しては、低利な特別利率を設け、支援する。

○対象企業 : 創業者及び中小企業者等

○貸与枠 : 400,000千円

(2) 設備貸与事業 (7,927千円)

既往の貸与設備及び債権についての管理、貸与先企業の訪問による経営相談や各種支援情報の提供などのフォローアップを実施する。

(3) 設備資金貸付事業 (3, 283千円)

既往の設備資金の貸付債権についての管理、貸付先企業の訪問による経営相談や各種支援情報の提供などのフォローアップを実施する。

4 新事業展開資金助成事業 (予算額 61, 195千円)

(1) あきた中小企業みらい応援ファンド事業 (40, 716千円)

「あきた中小企業みらい応援ファンド」の運用益により、高度技術又は新製品の開発等のため、県内大学や公設試験研究機関等と共同で研究開発を行う事業に係る経費の一部を助成する。

○ファンドの概要

- ・総 額 : 57.1億円
- ・創設時期 : 平成30年11月
- ・運用期間 : 10年間
- ・年間運用益 : 15,754千円

(2) あきた農商工応援ファンド事業 (7, 232千円)

「あきた農商工応援ファンド」の運用益により、県内企業と農林漁業者とが連携して取り組む県内農林水産物を活用した新商品又は新サービスの開発等の取組に係る経費の一部を助成する。

○ファンドの概要

- ・総 額 : 26.5億円
- ・創設時期 : 令和元年8月
- ・運用期間 : 10年間
- ・年間運用益 : 1,590千円

(3) 知的財産有効活用事業 (3, 247千円)

中小企業等外国出願支援事業

国際的な事業展開や知的財産権侵害へ対応するため、県内企業等が行う外国への特許・商標・意匠の出願に係る経費の一部を助成する。

○補助率 : 1/2以内

○補助上限額 : 外国特許出願 1,500千円

外国商標登録出願 600千円

外国意匠登録出願 600千円

(4) ライフサイエンス事業 (10, 000千円)

ライフサイエンス人材育成事業

ライフサイエンス関連分野における県内企業による事業化を促進するため、最新動向の情報提供や県内企業による市場調査等を支援する。

5 研究開発サポート事業

(予算額 50,937千円)

(1) 競争的研究開発資金等管理事業

(33,854千円)

① 競争的研究開発資金等管理事業

これまで事業管理機関業務を担ってきた戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン）等の事業に関し、事業終了後の事務処理を始めとしたフォローアップを行う。

② 戦略的基盤技術高度化支援事業

(33,854千円)

国の競争的研究開発資金の事業管理機関として、産学官連携を活用した技術開発を促進する。

○研究テーマ：「放送用超高精細解像力実現に向けた新方式可変NDフィルター適正露出制御機構の開発」

- ・事業実施期間：令和3年度～令和4年度
- ・申請企業：株式会社三井光機製作所（秋田市）

(2) 事業化プロデュース事業

(17,083千円)

県内中小企業の研究開発の促進及び競争的研究開発資金への提案等に関し、支援を行うため、「研究開発コーディネーター」を配置し、企業の研究開発のマッチングサポートや研究提案案件の発掘など、事業採択に向けた事業計画づくりの段階からの支援を行う。また、「産学官連携シニアコーディネーター」は、さらに県と連携して、あきた産学官ネットワークの交流プラザ事業及びコーディネーター会議事業の支援を行う。

○産学官連携シニアコーディネーター：1名

○研究開発コーディネーターの配置：2名

6 経営改革等意識醸成事業

(予算額 6,487千円)

(1) 創業支援事業

(2,998千円)

県庁第二庁舎内の秋田県産業振興プラザの指定管理者として、創業や新分野進出を目指す創業者等に事務スペース（創業支援室）を貸し出すなどの管理・運営を行う。

また、創業支援室の入居者に対してインキュベーションマネージャー等による指導・相談対応、情報提供等を行う。

○創業支援室数：11室

(2) 起業環境醸成・発掘育成事業（地域資源活用等促進事業）

(2,589千円)

① 有望なビジネスプランに対する助成金の交付

過年度に採択した優秀なビジネスプラン提案者（県内起業家）に対し、助成金を交付するとともに、その成長を伴走支援する。

○過年度採択企業：令和2年度 2社（1社あたり3年間で総額100万円）
令和3年度 2社

② 県南・県北地域における起業家交流会開催

起業家の交流の機会は、県中央部が多く、県南及び県北地域に在住している起業家にとってそうした機会は、移動時間、距離などのことから、確保することが困難な傾向にある。起業家の交流は貴重な情報交換の場であり、お互いが抱えている課題の共有や解決を図ることが有用であることから、交流の場が少ない地域において人脈づくりの支援をすることで、秋田県全体の起業家がつながるきっかけづくりを行う。

○対 象 者 : 県南・県北地域に在住している起業家及び起業家予備軍等

○開 催 時 期 : 令和4年4月(予定)

③ 県内各支援機関等と連携した起業家へのフォローアップ支援

①の事業における助成金採択者のほか、ビジネスプランコンテストへの参加者、当センターが運営している創業支援室の卒業者等、県内の起業家を訪問し、現在の課題抽出と解決に向けた伴走支援を行う。支援を行うにあたっては、県内各支援機関やインキュベーションマネージャーと連携し、それぞれのノウハウを生かした支援を進める。

(3) 女性・若者等創業意識醸成事業

(900千円)

県内での事業展開を志向する創業・起業家同士による相互交流を図ることで、新たな人脈づくり、事業の発展、新しいビジネスの創出等に繋げることを目的とした「起業家展示会」及び「起業家交流会」を開催するとともに、成功事例となる女性・若者先輩起業家を表彰し、女性や若者の起業家意識の醸成を図る。

令和 4 年 度
収 支 予 算 書

収支予算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[40]	[40]	[0]
基本財産受取利息	40	40	0
特定資産運用益	[17,343]	[17,343]	[0]
特定資産受取利息	17,343	17,343	0
受取会費	[3,000]	[3,000]	[0]
賛助会収益	3,000	3,000	0
事業収益	[312,606]	[269,302]	[43,304]
割賦販売収益	(73,722)	(78,689)	(△ 4,967)
割賦設備収益	66,664	71,616	△ 4,952
割賦損料収益	7,058	7,073	△ 15
リース料	89,521	71,075	18,446
再リース料	1,412	714	698
リース投資資産売却益	715	1,392	△ 677
償却債権取立益	1,018	1,182	△ 164
受取共済保険（損害保険）手数料	175	100	75
設備貸与違約金収益	310	210	100
情報提供収益	166	166	0
広告料収益	175	175	0
創業支援室入居料収益	2,998	2,603	395
受託金収益	142,394	112,996	29,398
受取補助金等	[336,792]	[321,958]	[14,834]
受取国・県補助金	325,362	301,489	23,873
受取貸与事業円滑化補助金	3,800	12,589	△ 8,789
受取補助金等振替額	7,630	7,880	△ 250
受取負担金	[851]	[851]	[0]
受取分担金	851	851	0
雑収益	[86]	[96]	[△ 10]
受取利息	1	11	△ 10
有価証券運用益	85	85	0
経常収益計	670,718	612,590	58,128
(2) 経常費用			
事業費	[702,989]	[638,858]	[64,131]
割賦販売原価	66,664	71,616	△ 4,952
リース原価	78,667	62,306	16,361
給料手当	207,757	193,668	14,089
福利厚生費	29,548	37,501	△ 7,953
退職給付費用	8,786	8,718	68
謝金	(96,190)	(71,727)	(24,463)
委員等謝金	190	120	70
講師等謝金	4,038	3,569	469
その他謝金	91,962	68,038	23,924
旅費	(21,074)	(14,443)	(6,631)
職員旅費	12,610	9,246	3,364
講師・委員旅費	1,938	1,871	67
その他旅費	6,526	3,326	3,200
保険料	(916)	(1,029)	(△ 113)
リース損害保険料	916	1,029	△ 113
租税公課	(10,388)	(3,518)	(6,870)
リース設備固定資産税	3,243	2,933	310
消費税相当額	6,560	0	6,560
その他の公租公課	585	585	0
交流費	20	20	0

収支予算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減
事務費	(7,969)	(7,116)	(853)
消耗品費	1,248	1,138	110
燃料費	1,038	761	277
通信運搬費	3,025	2,837	188
印刷製本費	1,597	1,602	△ 5
会議費	165	165	0
広告宣伝費	292	391	△ 99
修繕費	500	100	400
支払手数料	104	122	△ 18
使用料及び賃借料	11,823	10,293	1,530
支払委託料	14,926	14,641	285
支払負担金	853	824	29
支払利息	79	72	7
減価償却費	(51)	(13)	(38)
器具備品減価償却費	49	0	49
その他減価償却費	2	13	△ 11
貸倒引当金繰入額	65,600	44,000	21,600
雑費	274	399	△ 125
支払助成金	81,404	96,954	△ 15,550
管理費	[74,605]	[74,548]	[57]
報酬	10,547	10,547	0
給料手当	27,518	28,056	△ 538
福利厚生費	7,521	7,486	35
退職給付費用	2,297	1,596	701
謝金	(2,560)	(2,560)	(0)
その他謝金	2,560	2,560	0
旅費	(1,642)	(1,217)	(425)
職員旅費	1,540	1,074	466
その他旅費	102	143	△ 41
保険料	352	407	△ 55
租税公課	(220)	(220)	(0)
その他の公租公課	220	220	0
交流費	270	280	△ 10
事務費	(7,940)	(8,402)	(△ 462)
消耗品費	2,521	2,833	△ 312
燃料費	821	971	△ 150
通信運搬費	1,715	1,715	0
印刷製本費	88	88	0
水道光熱費	2,310	2,310	0
支払手数料	485	485	0
使用料及び賃借料	6,711	7,081	△ 370
支払委託料	2,716	2,716	0
支払負担金	1,192	916	276
減価償却費	(3,119)	(3,064)	(55)
その他減価償却費	3,119	3,064	55
経常費用計	777,594	713,406	64,188
当期経常増減額	△ 106,876	△ 100,816	△ 6,060

収支予算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
受取寄付金	[0]	[383,150]	[△ 383,150]
受取寄付金等振替額	0	383,150	△ 383,150
経常外収益計	0	383,150	△ 383,150
(2) 経常外費用			
基金等返還金	[0]	[375,150]	[△ 375,150]
基金等返還金	0	375,150	△ 375,150
経常外費用計	0	375,150	△ 375,150
当期経常外増減額	0	8,000	△ 8,000
当期一般正味財産増減額	△ 106,876	△ 92,816	△ 14,060
一般正味財産期首残高	452,143	435,956	16,187
一般正味財産期末残高	345,267	343,140	2,127
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	[40]	[40]	[0]
基本財産受取利息	40	40	0
特定資産運用益	[2,232]	[2,232]	[0]
特定資産受取利息	2,232	2,232	0
一般正味財産への振替額	[△ 9,902]	[△ 393,302]	[383,400]
一般正味財産への振替額	△ 9,902	△ 393,302	383,400
当期指定正味財産増減額	△ 7,630	△ 391,030	383,400
指定正味財産期首残高	866,466	1,258,998	△ 392,532
指定正味財産期末残高	858,836	867,968	△ 9,132
III 正味財産期末残高	1,204,103	1,211,108	△ 7,005

収支予算書内訳表

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[20]	[20]	[40]
基本財産受取利息	20	20	40
特定資産運用益	[17,343]	[0]	[17,343]
特定資産受取利息	17,343	0	17,343
受取会費	[3,000]	[0]	[3,000]
賛助会収益	3,000	0	3,000
事業収益	[310,106]	[2,500]	[312,606]
割賦販売収益	(71,222)	(2,500)	(73,722)
割賦設備収益	66,664	0	66,664
割賦損料収益	4,558	2,500	7,058
リース料	89,521	0	89,521
再リース料	1,412	0	1,412
リース投資資産売却益	715	0	715
償却債権取立益	1,018	0	1,018
受取共済保険（損害保険）手数料	175	0	175
設備貸与違約金収益	310	0	310
情報提供収益	166	0	166
広告料収益	175	0	175
創業支援室入居料収益	2,998	0	2,998
受託金収益	142,394	0	142,394
受取補助金等	[264,707]	[72,085]	[336,792]
受取国・県補助金	256,396	68,966	325,362
受取貸与事業円滑化補助金	3,800	0	3,800
受取補助金等振替額	4,511	3,119	7,630
受取負担金	[851]	[0]	[851]
受取分担金	851	0	851
雑収益	[86]	[0]	[86]
受取利息	1	0	1
有価証券運用益	85	0	85
経常収益計	596,113	74,605	670,718
(2) 経常費用			
事業費	[702,989]	[0]	[702,989]
割賦販売原価	66,664	0	66,664
リース原価	78,667	0	78,667
給料手当	207,757	0	207,757
福利厚生費	29,548	0	29,548
退職給付費用	8,786	0	8,786
謝金	(96,190)	(0)	(96,190)
委員等謝金	190	0	190
講師等謝金	4,038	0	4,038
その他謝金	91,962	0	91,962
旅費	(21,074)	(0)	(21,074)
職員旅費	12,610	0	12,610
講師・委員旅費	1,938	0	1,938
その他旅費	6,526	0	6,526
保険料	(916)	(0)	(916)
リース損害保険料	916	0	916
租税公課	(10,388)	(0)	(10,388)
リース設備固定資産税	3,243	0	3,243
消費税相当額	6,560	0	6,560
その他の公租公課	585	0	585
交流費	20	0	20

収支予算書内訳表

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
事務費	(7,969)	(0)	(7,969)
消耗品費	1,248	0	1,248
燃料費	1,038	0	1,038
通信運搬費	3,025	0	3,025
印刷製本費	1,597	0	1,597
会議費	165	0	165
広告宣伝費	292	0	292
修繕費	500	0	500
支払手数料	104	0	104
使用料及び賃借料	11,823	0	11,823
支払委託料	14,926	0	14,926
支払負担金	853	0	853
支払利息	79	0	79
減価償却費	(51)	(0)	(51)
器具備品減価償却費	49	0	49
その他減価償却費	2	0	2
貸倒引当金繰入額	65,600	0	65,600
雑費	274	0	274
支払助成金	81,404	0	81,404
管理費	[0]	[74,605]	[74,605]
報酬	0	10,547	10,547
給料手当	0	27,518	27,518
福利厚生費	0	7,521	7,521
退職給付費用	0	2,297	2,297
謝金	(0)	(2,560)	(2,560)
その他謝金	0	2,560	2,560
旅費	(0)	(1,642)	(1,642)
職員旅費	0	1,540	1,540
その他旅費	0	102	102
保険料	0	352	352
租税公課	(0)	(220)	(220)
その他の公租公課	0	220	220
交流費	0	270	270
事務費	(0)	(7,940)	(7,940)
消耗品費	0	2,521	2,521
燃料費	0	821	821
通信運搬費	0	1,715	1,715
印刷製本費	0	88	88
水道光熱費	0	2,310	2,310
支払手数料	0	485	485
使用料及び賃借料	0	6,711	6,711
支払委託料	0	2,716	2,716
支払負担金	0	1,192	1,192
減価償却費	(0)	(3,119)	(3,119)
その他減価償却費	0	3,119	3,119
経常費用計	702,989	74,605	777,594
当期経常増減額	△ 106,876	0	△ 106,876

収支予算書内訳表

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 106,876	0	△ 106,876
一般正味財産期首残高	450,391	1,752	452,143
一般正味財産期末残高	343,515	1,752	345,267
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	[20]	[20]	[40]
基本財産受取利息	20	20	40
特定資産運用益	[2,232]	[0]	[2,232]
特定資産受取利息	2,232	0	2,232
一般正味財産への振替額	[△ 6,763]	[△ 3,139]	[△ 9,902]
一般正味財産への振替額	△ 6,763	△ 3,139	△ 9,902
当期指定正味財産増減額	△ 4,511	△ 3,119	△ 7,630
指定正味財産期首残高	841,066	25,400	866,466
指定正味財産期末残高	836,555	22,281	858,836
III 正味財産期末残高	1,180,070	24,033	1,204,103

法人名（公財）あきた企業活性化センター

②令和３年度計算書類等

法人所管課 地域産業振興課

令和 3 年 度

事業報告書
収支決算書

自 令和 3 年 4 月 1 日

至 令和 4 年 3 月 3 1 日

公益財団法人あきた企業活性化センター

目 次

令和3年度事業報告書

I	運営状況	1
II	事業実施の状況	3
1	経営相談助言事業	5
(1)	企業・窓口相談事業	5
	ア ワンストップ移動相談事業	
	イ 専門家派遣事業	
	ウ よろず支援拠点事業	
(2)	プロフェッショナル人材活用促進事業	6
(3)	知的財産有効活用事業	7
	知財総合支援窓口事業	
(4)	産業デザイン活用促進事業	7
	あきた産業デザイン支援センター運営事業	
(5)	地域資源活用等促進事業	7
	生産性向上支援事業	
(6)	調査・情報発信事業	7
2	販路拡大支援事業	8
(1)	販路開拓事業	8
(2)	受発注企業支援事業	10
(3)	輸送機産業強化支援事業	10
(4)	地域資源活用等促進事業	11
	僻地は適地！待ち構え方の作り方事業	
(5)	下請かけこみ寺事業	12

3	設備投資支援事業	12
(1)	機械類貸与事業	12
(2)	設備貸与事業	13
(3)	設備資金貸付事業	13
4	新事業展開資金助成事業	13
(1)	あきた中小企業みらい応援ファンド	13
(2)	あきた農商工応援ファンド事業	14
(3)	知的財産有効活用事業	15
(4)	ライフサイエンス事業	15
5	研究開発サポート事業	16
(1)	競争的研究開発資金等管理事業	16
	ア 競争的研究開発資金等管理事業	
	イ 戦略的基盤技術高度化支援事業	
(2)	事業化プロデュース事業	17
(3)	デジタルヘルスケア秋田モデル創出事業	17
6	経営改革等意識醸成事業	18
(1)	創業支援事業	18
(2)	地域資源活用等促進事業	18
	起業環境醸成・発掘育成事業	
(3)	女性・若者等創業意識醸成事業	18
7	高度技術産業振興基金清算事業	19

令和 3 年度決算書

財務諸表

貸借対照表	20
貸借対照表内訳表	22
正味財産増減計算書	24
正味財産増減計算書内訳表	27
キャッシュ・フロー計算書	30
財務諸表に関する注記	33
附属明細書	38
財産目録	40
監査報告書	42

事業報告書

I 運営状況

1 人 事

役 員

R3. 4. 19	佐藤純悦	理事就任	R3. 7. 1	大森三四郎	理事就任
R3. 5. 26	村岡淑郎	理事退任	R3. 7. 1	三浦寛剛	理事就任
R3. 6. 30	佐々木利幸	理事退任	R4. 3. 31	佐藤純悦	理事退任

評 議 員

R3 . 4. 19 齊藤大幸 評議員就任

役員名簿

(令和4年3月31日)

役 職 名	氏 名	現 職 名
理 事 長	妹 尾 明	専 任
専 務 理 事	菊 地 智 英	専 任
理 事	三 浦 廣 巳	秋田県商工会議所連合会会長
理 事	大 森 三 四 郎	秋田県商工会連合会会長
理 事	藤 澤 正 義	秋田県中小企業団体中央会会長
理 事	伊 藤 登 志 雄	秋田県信用保証協会常勤理事
理 事	三 浦 寛 剛	株式会社秋田銀行取締役常務執行役員
理 事	佐 藤 純 悦	株式会社北都銀行常務執行役員 営業推進部長
理 事	佐 瀬 道 則	一般社団法人秋田県中小企業診断協会代表理事会長
理 事	熊 谷 繁	日本弁理士会東北支部監査役
監 事	堀 井 照 重	公認会計士・税理士

評議員名簿

(令和4年3月31日)

役 職 名	氏 名	現 職 名
評 議 員	齊 藤 大 幸	秋田県産業労働部地域産業振興課長
評 議 員	若 泉 裕 明	秋田県電子工業振興協議会幹事長
評 議 員	石 塚 広 行	一般社団法人秋田県機械金属工業会理事
評 議 員	新 出 康 史	秋田市産業振興部長
評 議 員	中 泉 幸 一	あきたデザインネットワーク代表
評 議 員	平 澤 孝 夫	秋田県商店街振興組合連合会理事長
評 議 員	佐 賀 善 美	秋田県アパレル産業振興協議会名誉会長
評 議 員	江 畑 佳 明	一般社団法人秋田県情報産業協会理事会長
評 議 員	児 玉 修	秋田県中小企業家同友会代表理事

2 理 事 会

回数	年 月 日	議 題
第 1 回	R3. 4. 1 (決議の省略)	第 1 号議案 令和 3 年度第 1 回評議員会の開催について
第 2 回	R3. 5. 26	第 1 号議案 令和 2 年度事業報告について 第 2 号議案 令和 2 年度決算について 第 3 号議案 会計監査人の報酬について 第 4 号議案 令和 3 年度第 2 回評議員会の開催について
第 3 回	R3. 6. 24 (決議の省略)	第 1 号議案 令和 3 年度第 3 回評議員会の開催について
第 4 回	R3. 8. 18 (決議の省略)	第 1 号議案 令和 3 年度事業計画の変更について 第 2 号議案 令和 3 年度収支予算の変更について 第 3 号議案 令和 3 年度第 4 回評議員会の開催について
第 5 回	R4. 1. 7 (決議の省略)	第 1 号議案 高度技術産業振興基金等の財産区分の変更について
第 6 回	R4. 3. 25	第 1 号議案 令和 4 年度事業計画について 第 2 号議案 令和 4 年度収支予算について 第 3 号議案 令和 4 年度資金調達及び設備投資の見込みについて

3 評 議 員 会

回数	年 月 日	議 題
第 1 回	R3. 4. 19 (決議の省略)	第 1 号議案 理事 1 名の選任の件
第 2 回	R3. 6. 24	報 告 事 項 令和 2 年度事業報告について 令和 2 年度決算について 令和 3 年度事業計画について
第 3 回	R3. 6. 30 (決議の省略)	第 1 号議案 理事 2 名の選任の件

4 監 査

年 月 日	内 容
R3. 5. 12 ～13	令和 2 年度決算について、会計監査人による監査
R3. 5. 18	令和 2 年度事業報告及び計算書類について、監事による監査
R3. 12. 1 ～2	令和 3 年度（令和 2 年度対象）県監査委員事務局による監査
R4. 1. 27	令和 3 年度（令和 2 年度対象）県監査委員による監査

Ⅱ 事業実施の状況

令和3年度は、事業の推進にあたり、県内企業の「持続的発展」と「より頼りがいのある」活性化センターを目指し、「経営支援の強化」「マッチング支援の強化」「製品・商品開発等の支援の強化」「支援機関・企業間との連携の強化」「センターの情報発信と支援体制の強化」を活動の5つの柱と位置づけ、多様化・高度化する経営課題相談へのワンストップ対応や、知的財産の普及啓発及び産業デザインのアドバイスによる新商品・新製品の開発支援など、県内企業の支援に取り組んだ。

< 活動の指針（スローガン） >

A ction	まず行動（その他は後からついてくる）
C ontinue	継続は力（企業支援のフォローアップ）
T ackle	課題への挑戦・取組
I nformation	情報の発信と蓄積・共有
V isit	現場に出向く（解決策は現場にある）
E xpert	専門家集団へ（得意分野の深掘り）

※「ACTIVE」は公益財団法人あきた企業活性化センターの通称。

センターと県内企業が活発に活動するイメージを表現。

令和3年度 事業体系

(大項目)

(中項目)

(小項目)

1 経営相談助言事業 【135,386千円】	(1) 企業・窓口相談事業	① ワンストップ移動相談事業 ② 専門家派遣事業 ③ よろず支援拠点事業
	(2) プロフェッショナル人材活用促進事業	プロフェッショナル人材戦略拠点事業
	(3) 知的財産有効活用事業	知財総合支援窓口事業
	(4) 産業デザイン活用促進事業	あきた産業デザイン支援センター事業
	(5) 地域資源活用等促進事業	生産性向上支援事業
	(6) 調査・情報発信事業	調査分析・広報事業
2 販路拡大支援事業 【40,774千円】	(1) 販路開拓事業	
	(2) 受発注企業支援事業	
	(3) 輸送機産業強化支援事業	輸送機産業高度支援人材配置事業
	(4) 地域資源活用等促進事業	僻地は適地！待ち構え方の作り方事業
	(5) 下請かけこみ寺事業	
3 設備投資支援事業 【152,905千円】	(1) 機械類貸与事業	
	(2) 設備貸与事業	
	(3) 設備資金貸付事業	
4 新事業展開資金助成事業 【33,210千円】	(1) あきた中小企業みらい応援ファンド事業	
	(2) あきた農商工応援ファンド事業	
	(3) 知的財産有効活用事業	中小企業等外国出願支援事業
	(4) ライフサイエンス事業	ライフサイエンス人材育成事業
5 研究開発サポート事業 【74,222千円】	(1) 競争的研究開発資金等管理事業	① 競争的研究開発資金等管理事業 ② 戦略的基盤技術高度化支援事業
	(2) 事業化プロデュース事業	
	(3) デジタルヘルスケア秋田モデル創出事業	
6 経営改革等意識醸成事業 【4,768千円】	(1) 創業支援事業	
	(2) 地域資源活用等促進事業	起業環境醸成・発掘育成事業
	(3) 女性・若者等創業意識醸成事業	
7 高度技術産業振興基金清算事業 【375,155千円】	事業費合計 【816,420千円】	

1 経営相談助言事業

(決算額 135,386千円)

■センター全体の相談件数：9,732件（8,389件）

()内前年度実績 [件]

相談内容 業種	経営全般	マーケティング	資金	技術関係	取引関係	知的財産	その他	合計
建設業	141 (139)	6 (7)	5 (7)	0 (1)	18 (15)	41 (67)	24 (19)	235 (255)
製造業	936 (1,021)	169 (217)	55 (126)	98 (11)	1,289 (1,451)	702 (787)	488 (359)	3,737 (3,972)
卸・小売業	1,172 (646)	56 (132)	12 (28)	6 (5)	12 (13)	246 (237)	206 (72)	1,710 (1,133)
サービス業	2,104 (1,326)	78 (157)	22 (62)	31 (8)	14 (24)	524 (511)	556 (263)	3,329 (2,351)
その他	203 (246)	3 (26)	0 (10)	20 (4)	6 (11)	352 (336)	137 (45)	721 (678)
合計	4,556 (3,378)	312 (539)	94 (233)	155 (29)	1,339 (1,514)	1,865 (1,938)	1,411 (758)	9,732 (8,389)

※1 相談内容の経営全般には、経営に関する相談のほか、新商品開発、開業（起業・創業含む）、海外展開、他部門進出、デザイン等の相談が含まれる

※2 相談内容のその他は、支援施策の照会等である

(1) 企業・窓口相談事業

(52,566千円)

① ワンストップ移動相談事業

(182千円)

県内企業からの相談にスピーディーに対応するため、経営相談専門員等による移動相談を県内7地域（秋田地域振興局を除く各地域振興局管内）で実施した。

○開催回数：43回（前年度 47回）

○相談者数：95者（前年度 122者）

※8/31、9/7、9/14（1件電話対応）、9/21、2/1、2/8はコロナ感染防止観点から開設を中止

■地域別実施回数・相談者数等

()内前年度実績 [回、者、件]

地域	開催回数	相談者数	相談件数※
鹿角	5 (7)	15 (19)	19 (21)
北秋田	6 (7)	13 (21)	13 (21)
山本	7 (7)	16 (13)	20 (14)
由利	7 (6)	13 (11)	13 (12)
仙北	6 (7)	12 (14)	14 (14)
平鹿	5 (7)	12 (30)	13 (34)
雄勝	7 (6)	14 (14)	15 (15)
計	43 (47)	95 (122)	107 (131)

※相談者1者で複数にわたる相談があるため、相談者数と相談件数は一致しない

② 専門家派遣事業

(1,824千円)

県内企業が抱える経営、マーケティング、情報化等の課題に対して、活性化センター登録専門家の派遣による診断・助言を行い、その解決に向けた取組を支援した。

○新規専門家登録： 23名（前年度 27名）

○登録専門家数：231名（前年度 234名）

■派遣内訳

()内前年度実績 [者、件]

業 種	派遣先数 (実 数)	派 遣 延件数	内 訳				
			経 営	マーケティング	生産・技術	I T	その他
建 設 業	2 (1)	6 (2)	0 (0)	4 (0)	0 (0)	2 (2)	0 (0)
製 造 業	9 (8)	27 (23)	8 (3)	7 (10)	6 (6)	6 (0)	0 (4)
卸・小売業	6 (13)	17 (40)	0 (3)	8 (28)	0 (4)	9 (5)	0 (0)
サービス業	11 (5)	32 (11)	11 (6)	10 (5)	0 (0)	4 (0)	7 (0)
計	28 (27)	82 (76)	19 (12)	29 (43)	6 (10)	21 (7)	7 (4)

③ よろず支援拠点事業

(50,560千円)

県内企業の経営強化を図るため、「秋田県よろず支援拠点」において、県内の支援機関等と連携しながら、企業が抱える売上拡大や経営改善等の様々な相談にワンストップで対応した。

○チーフコーディネーターの配置： 1名

○コーディネーターの配置： 11名（令和3年9月より10名）

○相談対応件数：4,415件（目標値 4,600件 達成率 96%）

※相談対応件数は国の集計方法によるもので、活性化センターの相談件数とは異なる。

○来訪相談者数：1,201件（目標値 1,400件 達成率 86%）

(2) プロフェッショナル人材活用促進事業

(38,256千円)

プロフェッショナル人材戦略拠点事業

県内企業の人材面での経営基盤強化を図るため、「秋田県プロフェッショナル人材戦略拠点」において、県内の支援機関等と連携しながら、「攻めの経営」や経営改善への意欲を喚起するとともに、今後の事業展開に必要なプロフェッショナル人材の採用等をサポートした。

※プロフェッショナル人材とは・・・

新たな商品・サービスの開発、その販路の開拓や個々のサービスの生産性向上などの取組を通じて、企業の成長戦略を具現化していく人材

○マネージャーの配置： 1名

○サブマネージャーの配置： 4名（令和3年10月より3名）

○活動概要

- ・相談対応件数： 233件（前年度実績238件）
- ・登録済み民間人材ビジネス事業者数： 37者（前年度実績 35者）
- ・民間人材ビジネス事業者への取り繋ぎ件数： 173件（前年度実績198件）
- ・成約件数： 90件（前年度実績 55件）
- ・平成27年12月の拠点開設以来の成約件数： 273件（前年度実績183件）

(3) 知的財産有効活用事業

(24,693千円)

知財総合支援窓口事業

県内企業の知的財産権に関する悩みや課題にワンストップで対応するとともに、知的財産の有効活用を促進するため、「知財総合支援窓口」において、知的財産を活用した事業化等の支援、普及啓発等を行った。

○窓口支援担当者の配置 : 4名

■相談内訳

()内前年度実績

区 分	合 計
支援件数	1,693件 (1,704件)
うち連携件数	165件 (169件)
うち新規件数	124件 (165件)
周知件数	213件 (250件)
セミナー開催	5回 (6回)

(4) 産業デザイン活用促進事業

(5,810千円)

あきた産業デザイン支援センター事業

県産品のデザイン力の向上などを支援するため、産業デザイン、製品開発、マーケティング等についての専門的な助言等を行った。

シンポジウム「あきたのものづくりとデザイン2021」(12月16日/秋田市)、「知財・デザイン出張相談会/ミニセミナー」(10月29日/由利本荘市、11月5日/男鹿市)を開催し、デザインを導入した商品開発に関する講演を行った。

○産業デザイン相談員の配置 : 2名

○相談件数 : 526件 (前年度 404件)

(5) 地域資源活用等促進事業 (高度技術産業振興事業)

(368千円)

生産性向上支援事業

専門家等のアドバイスによる県内企業の生産性向上のための課題抽出や、その解決に向けた取組の支援を行った。また、支援実施体制を構築するため、当センター職員が研修等に参加し、資質向上に取り組んだ。

○生産改善アドバイザー等による改善指導への同行・フォローアップ件数 : 79件
(前年度 30件)

○工程改善トレーニング(県主催)への参加 : 【中止】

○中小企業大学校サテライト・ゼミの開催 : 6社9名

○生産性向上支援担当者研修 : 16名 (センター職員)

(6) 調査・情報発信事業

(13,693千円)

調査分析・広報事業

ア 調査分析事業

(8,973千円)

県内で活躍する中小企業者の紹介、イベント情報や各種支援施策・補助金等、経営に役立つ情報等を提供するため、情報誌「ビックあきた」を毎月3,000部発行した。

イ 地域新事業発掘交流事業 (4,720千円)

センターが実施する支援施策の県内企業による利用促進のため、リーフレットを3,000部作成し、広く周知した。

また、支援施策・イベント等の情報を提供するWEBサイトの運営を行うほか、相談の内容をセンター内で共有し、効率的な企業支援を行うための企業管理システムを管理・運営した。

2 販路拡大支援事業 (決算額 40,774千円)

(1) 販路開拓事業 (20,294千円)

県内企業の販路を拡大するため、受発注に係るマッチング支援、受注機会の拡大支援（受発注情報の提供、県内企業のPR等）等を行った。

■事業実績 ()内前年度実績

登 録 企 業 数	1,818社 (1,824社)
斡 旋 紹 介 件 数	493件 (451件)
成 立 件 数 ※	38件 (31件)
契 約 当 初 受 注 金 額 ※	26,186千円 (7,869千円)
訪 問 ・ 相 談 ・ 調 査 等 件 数	1,431件 (1,521件)

※前年度までに斡旋紹介した案件を含む

ア 販路開拓アドバイザーの配置

県内企業の受注機会の拡大支援等を行うため、「販路開拓アドバイザー」を配置し、発注情報の収集や提供などを行った。

○販路開拓アドバイザーの配置： 3名

■訪問企業数 ()内前年度実績

担 当 地 区	配 置 人 数	訪 問 企 業 数
首 都 圏	2名 (2名)	198社 (131社)
東 北	1名 (1名)	196社 (223社)
計	3名 (3名)	394社 (354社)

イ 青森・秋田・岩手・北海道 合同商談会2021

青森、岩手、北海道の中小企業支援機関と合同で、令和3年6月に東京において開催する予定を、新型コロナウイルスの感染拡大により、令和4年2月に延期したが、更に感染が拡大したため対面による開催を中止し、書面による情報提供を行った。

○参加企業 発注企業33社、受注企業80社（うち、秋田県企業16社）

○具体的な取引商談があった 22件（うち、秋田県企業は3社4件）

なお、6月の開催延期時点における発注案件に対応するため、4道県合同による発注案件入力サイト「青森・秋田・岩手・北海道受発注マッチング申し込みフォーム」を開設し、申し込みを受け付けた。

■受発注マッチング申し込みフォームによる申し込み

発注案件数 8件 あっせん紹介件数 10件（うち県内企業 4件）

ウ あきたモノづくり商談会

県内外の発注企業と受注企業が一堂に会し、具体的な受発注取引のための対面式商談会を秋田市にて令和3年10月6日（水）に開催、翌週の10月11日～22日までをオンライン商談期間として予定としていたが、新型コロナウイルスの影響により対面式商談会を中止し、商談会を全てオンラインにより開催した。

申込企業数：発注企業 40社 受注企業 52社（うち県内企業 43社）

（前年度 発注企業 33社 受注企業 62社（うち県内企業 65社））

エ 個別マッチング商談会

発注案件を持つ首都圏等の企業との迅速かつ効率的な取引あっせんを行うため、発注担当者を個別に招へいし、県内企業との個別マッチング商談会を開催した。

○開催回数：4回（前年度 2回）

○参加企業数：発注企業 3社（2回利用企業1社）、受注企業 23社

（前年度：発注企業 2社、受注企業 9社）

オ 首都圏等発注情報報告会

首都圏等で販路開拓アドバイザーが収集した発注企業の情報を県内企業に提供する報告会や、参加企業とアドバイザーの個別面談を行った。

■開催実績

()内前年度実績

回数	第1回（オンライン）	第2回（対面式・オンライン）
開催日	令和3年6月9日（水）～11日（金）	令和3年12月8日（水）～9日（木）
会場	あきた企業活性化センター【会議室】 首都圏アドバイザー【自宅】	対面式：12月8日（水） 秋田県産業技術センター（秋田市） オンライン：12月9日（木）
参加企業数	34社・5団体 46名（アカウント数） （前年度は中止）	対面・Web：28社・4団体 45名 （33社・4団体 56名）
面談企業数	16企業、延べ面談数37回 （前年度は中止）	15企業、延べ面談数37回 （20企業、延べ面談数40回）

カ オーダーメイド研修

「ものづくり中核企業支援タスクフォース」による伴走支援で活用する施策の1つとして、企業の状況に応じたカリキュラムを組み立て、専用のオーダーメイド研修を実施した。

○研修実施回数 3社、4回（前年度 3社、4回）

キ 東京ビジネスサポートセンター

首都圏における県内企業の円滑な営業活動をサポートするため、東京ビジネスサポートセンター(秋田銀行東京支店内)へ定期的に販路開拓アドバイザーを派遣し、販路に関する相談対応を行った。

○販路開拓アドバイザー相談件数： 1 件（前年度 7 件）

ク 受発注情報の提供

販路開拓アドバイザーが収集した受発注情報や商談会開催等の情報をホームページに掲載したほか、登録企業に対し、メール又はファックスで情報を発信した。

■情報発信内訳

()内前年度実績

発信方法	発信回数	登録企業数
メー ル	4 回 (6 回)	1 6 2 社 (1 5 1 社)
ファックス	4 回 (6 回)	4 6 4 社 (4 8 3 社)
計	8 回 (1 2 回)	6 2 6 社 (6 3 4 社)

(2) 受発注企業支援事業

(665千円)

県内企業の製品、技術、設備等のPRを行うため、「あきた企業ガイド」（ホームページ版）を管理した。

(3) 輸送機産業強化支援事業

(14,254千円)

輸送機産業高度支援人材配置事業

県内企業の輸送機関連産業への参入・取引拡大を促進するため、自動車メーカーOB等の専門家を配置し、参入等に必要な支援を行った。

ア プロジェクトマネージャー

自動車メーカーや部品メーカーと県内企業とのマッチング、新技術・新工法の芽出し、域内連携を支援するため「プロジェクトマネージャー」を配置し、助言・指導を行った。

○プロジェクトマネージャーの配置： 1 名

■主な活動実績

○支援企業数： 33 社(前年度同期 38 社)

○北海道・東北8道県展示商談会への参加要請とプレゼン向上支援活動

- ・トヨタ自動車㈱展示商談会（Web展示）：秋田県企業9社参加。

開催日：令和4年1月11日～2月28日

- ・日産自動車㈱展示商談会：秋田県企業4社参加。

開催期間：令和3年12月21日（火）～24日（金）

秋田県参加は令和3年12月23日（木）～24日（金）

会 場：日産自動車㈱ テクニカルセンター（神奈川県厚木市）

当初は10月に開催予定だったが、新型コロナウイルスの感染拡大により延期とな

り、12月の開催となった。

○大学生向け県内企業紹介ガイドブックの作成

- ・県指定の成長産業特定業種、若い担い手を求めている建設業計234社を掲載した秋田県企業ガイドブック2021の作成、11月からは秋田県就活情報サイト「KocchAke!」への掲載。

○県内自動車産業企業紹介テレビ番組の企画

- ・「自動車産業と秋田の未来」をテーマに、変革期を迎える自動車産業の現状と未来についてコメンテーターとゲストがトークする番組の企画。(2022年1月末にABS秋田放送で放映。)

○技術マッチング支援活動

- ・トヨタ自動車Tier1サプライヤから打診のあった部品製造について、サプライチェーン構築のため県内企業に助言・指導を行った。

○県内企業からの要請による生産性向上に関する出前授業

3社 2会場 29名(2社 3会場、180名)

○秋田県新世代パワーユニット中核拠点創生事業に係る品質管理教育

1社 1会場 4名

イ パワーアッププロデューサー

輸送機関連技術に係るニーズとシーズのマッチングにより、県内企業の新製品開発、取引拡大を図るため、「ものづくりパワーアッププロデューサー」を配置し、コア技術の発掘、ビジネスマッチング、共同研究体の形成、新製品・新技術の開発や売り込みなど、事業化に至るまでの一貫支援を行った。

○ものづくりパワーアッププロデューサーの配置： 1名

■支援内訳

()内前年度実績

配置人数	コア技術発掘案件数	マッチング創出件数
1名 (1名)	31件 (19件)	25件 (24件)

ウ 中京地区アドバイザー

自動車産業の中核地域である中京地区において、マッチング支援、発注動向調査等を行うため、「中京地区自動車産業アドバイザー」を配置し、県内企業の自動車関連産業への参入促進を図った。

○中京地区自動車産業アドバイザーの配置： 3名

○訪問企業数： 17社 (前年度 22社)

(4) 地域資源活用等促進事業 (高度技術産業振興事業)

(5,504千円)

僻地は適地！待ち構え方の作り方事業

首都圏における販路開拓とは逆に、県外から地元買い求めてくる商流を作り出すための仕組みや手法を学び、演習を繰り返すことで、県内事業者の実効的・継続的販売力の向上を目指すため、セミナーやワークショップを開催した。

- 開催状況： 第1回 7月30日「はじめに | オリエンテーション」
 第2回 8月27日「探る | 観察・調査」
 第3回 9月16日「わかる | 課題設定」
 第4回 10月21日「問う | 把握・整理」
 第5回 11月11～19日「整える | 将来予測」
 第6回 11月25、26日「決める | 解決案づくり」
 第7回 1月25日「うごく | プレゼンテーション」

○参加状況： 製造業、制作・デザイン、小売業等から毎回平均17人が参加。

(5) 下請かけこみ寺事業 (57千円)

県内企業が抱える取引上の様々な悩み・相談に対応し、下請取引の適正化を促進した。

- 下請かけこみ寺相談件数： 37件（前年度 20件）
 ○無料相談弁護士紹介件数： 2件（前年度 0件）

3 設備投資支援事業 (決算額 152,905千円)

(1) 機械類貸与事業 (140,265千円)

設備の割賦販売又はリースにより創業や経営基盤の強化を支援したほか、貸与先企業を訪問し、経営相談や各種支援情報の提供などのフォローアップを実施した。

経営革新計画の承認やあきた農商工応援ファンド支援事業助成金等の交付決定を受けた企業、自動車部品等を製造するための設備を導入する中小企業に対しては、低利な特別利率を設け、支援した。

- 対象企業： 創業者及び中小企業者等
 ○貸与枠： 400,000千円

■決定内訳

()内前年度実績

種 別	割 賦	リ ー ス	合 計
申 請 件 数	3 件 (6 件)	1 0 件 (6 件)	1 3 件 (1 2 件)
申 請 金 額	1 0, 1 6 0 千円 (1 1 8, 1 7 0 千円)	1 6 4, 5 9 0 千円 (8 6, 8 5 0 千円)	1 7 4, 7 5 0 千円 (2 0 5, 0 2 0 千円)
決 定 件 数	3 件 (6 件)	1 0 件 (5 件)	1 3 件 (1 1 件)
決 定 金 額	1 0, 1 6 0 千円 (1 1 8, 1 7 0 千円)	1 6 4, 5 9 0 千円 (7 3, 2 6 0 千円)	1 7 4, 7 5 0 千円 (1 9 1, 4 3 0 千円)

設備利用状況調査を行い、設備の稼働状況や効果、経営状況の把握及び設備投資計画の有無などを確認した。また、企業訪問により、設備の管理状況や現状の課題及び今後の設備投資計画の聴取を行った。未収債権の管理については、訪問等により回収に努めた。

- 設備利用状況調査 : 対象企業 39 社
- 企 業 訪 問 : 31 件
- 未 収 債 権 管 理 : 訪問対象 21 社 (訪問等 41 回)

(2) 設備貸与事業 (17,464千円)

既往の貸与設備及び債権についての管理、貸与先企業の訪問による経営相談や各種支援情報の提供などのフォローアップを実施した。また設備利用状況調査を行い、設備の稼働状況や効果、経営状況の把握及び設備投資計画の有無などを確認した。未収債権の管理については、訪問等により回収に努めた。

- 設備利用状況調査 : 対象企業 7 社
- 未 収 債 権 管 理 : 訪問対象 13 社 (訪問等 16 回)

(3) 設備資金貸付事業 (2,986千円)

既往の設備資金の貸付債権についての管理、貸付先企業の訪問による経営相談や各種支援情報の提供などのフォローアップを実施した。未収債権の管理については訪問等により回収に努めた。

- 未 収 債 権 管 理 : 訪問対象 3 社 (訪問等 11 回)

4 新事業展開資金助成事業 (決算額 33,210千円)

(1) あきた中小企業みらい応援ファンド事業 (26,187千円)

「あきた中小企業みらい応援ファンド」の運用益により、地域資源等を活用した県内企業の新たな事業展開等に係る経費の一部を助成する。9月に審査会を開催し、10月に交付決定を行った。

○ファンドの概要

- ・総 額 : 57.1 億円
- ・創 設 時 期 : 平成30年11月
- ・運 用 期 間 : 10年間
- ・年 間 運 用 益 : 15,754 千円

事業名	共同研究助成事業	
	一般地域型	高度技術産業集積地域型
対象者	高度技術産業集積地域（秋田市）以外に主たる事務所・事業所を有する中小企業者、NPO法人、有限責任事業組合、中小企業者として創業する方	高度技術産業集積地域（秋田市）に主たる事務所・事業所を有する中小企業者、NPO法人、有限責任事業組合、中小企業者として創業する方
対象事業	高度技術又は新製品の開発や高度技術を利用した製品の高付加価値化、生産工程の合理化、地域資源の開発等のために県内大学、工業高等専門学校又は公設試験研究機関と連携して研究開発を行う事業	
助成率 限度額	助成率：2／3以内 限度額：250万円	助成率：3／4以内 限度額：300万円

【採択実績】

()内前年度実績 [件、千円]

事業名	型	申請数	採択数	交付決定額
令和3年度あきた中小企業みらい応援ファンド事業	高度技術産業集積地域型	4 (4)	2 (4)	6,000 (8,216)
	一般地域型	5 (6)	5 (6)	9,850 (13,757)
合 計		9 (10)	7 (10)	15,850 (21,973)

【助成実績】

[件、千円]

事業名	型	助成数	助成額
令和元年度・2年度 あきた中小企業みらい応援ファンド事業	高度技術産業集積地域型	4	8,073
	一般地域型	9	18,056
合 計		13	26,129

(2) あきた農商工応援ファンド事業

(836千円)

「あきた農商工応援ファンド」の運用益により、県内企業と農林漁業者とが連携して取り組む県内農林水産物を活用した新商品等の取組に係る経費の一部を助成している。5月及び10月に審査会を開催し、6月及び11月に交付決定を行った。

○ファンドの概要

- ・総 額 : 26.5億円
- ・創 設 時 期 : 令和元年8月
- ・運 用 期 間 : 10年間

事業名	農商工連携支援事業	農商工連携応援団体支援事業
対象者	中小企業者（NPO法人含む）と農林漁業者との連携体 （農商工連携体）	中小企業者と農林漁業者との連携体等を支援する事業を行う者 （応援団体）
対象事業	商品やサービスの開発、改良、販路開拓、県産一次産品の高品質化、ブランド化、安定供給、メニュー提供の新サービス展開等の事業	
助成率 限度額	助成率：1／2または2／3以内 限度額：1年目100万円、2年目50万円	

【採択実績】

()内前年度実績 [件、千円]

事業名	申請数	採択数	交付決定額
農商工連携支援事業	3 (2)	3 (2)	2, 4 6 5 (2, 0 0 0)
農商工連携応援団体支援事業	2 (0)	2 (0)	1, 6 5 7 (0)
合 計	5 (2)	5 (2)	4, 1 2 2 (2, 0 0 0)

【助成実績】

()内前年度実績 [件、千円]

事業名	助成数	助成額
農商工連携支援事業	2 (2)	8 1 3 (5 9 3)
農商工連携応援団体支援事業	0 (0)	0 (0)
合 計	2 (2)	8 1 3 (5 9 3)

(3) 知的財産有効活用事業

(3, 158千円)

中小企業等外国出願支援事業

国際的な事業展開や知的財産権侵害へ対応するため、県内企業等が行う外国への特許・商標・意匠の出願に係る経費の一部を助成した。

○申請件数 4 件（前年度実績 7 件）

○採択件数 4 件（前年度実績 7 件）

■第1回公募結果（第1回で締切）

企業名	所在地	交付の決定を受けた出願種別
(有) 梅屋	秋田市	商標 1 件
(株) デラックスウェア	大館市	商標 1 件
(株) インスペック	仙北市	特許 1 件
(株) アスター	横手市	特許 1 件

(4) ライフサイエンス事業

(3, 029千円)

ライフサイエンス人材育成事業

ライフサイエンス関連分野における県内企業による事業化を促進するため、最新動向の情報提供や県内企業による市場調査等を支援した。

ア 補助事業

県内外で開催されるライフサイエンス関連分野等の展示会・商談会（以下「展示会」という）に県内企業が出展する場合の出展費用の一部を補助し、県内企業のライフサイエンス関連分野等での研究推進及び販路拡大を支援している。8 月及び 1 1 月に審査会を開催し、それぞれ同月に交付決定を行った。

○補助の概要

- ・総 額 : 1, 0 0 0 千円
- ・補 助 率 : 展示会等への出展費用の 1 / 2
- ・補 助 額 : 上限 2 0 0 千円

【採択実績】

() 内前年度実績 [件、千円]

事 業 名	申 請 数	採 択 数	交付決定額
ライフサイエンス人材育成事業	2 (1)	2 (1)	1 5 5 (3 5)

イ セミナー開催

ライフサイエンス関連分野に関心を持つ県内企業等を対象に、最新の市場や技術の動向についてセミナーを開催している。令和 3 年度は、「デジタルヘルスケア秋田モデル創出事業成果報告・プレワークショップセミナー」として令和 4 年 2 月 1 6 日に開催した。

5 研究開発サポート事業

(決算額 74, 222千円)

(1) 競争的研究開発資金等管理事業

(44, 138千円)

① 競争的研究開発資金等管理事業

(161千円)

これまで事業管理機関業務を担ってきた戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン）等の事業に関し、事業終了後の事務処理を始めとしたフォローアップを行った。また令和 2 年度に終了した以下の事業について、東北経済産業局に対して最終評価のプレゼンを実施した。

研 究 テ ー マ : 「次世代自動車<HV・PHV・EV>に対応した「パーキングロッド等、
小径鋼部品局所異形部品へのレーザー熱処理プロセス開発」

○事業実施期間：令和元年度～令和 2 年度

○申 請 企 業：大橋鉄工秋田株式会社（横手市）

② 戦略的基盤技術高度化支援事業

(43, 977千円)

国の戦略的基盤技術高度化支援事業に採択された次のア～イの事業管理機関として、研究開発計画の運営管理、共同研究体構成員相互の調整等の支援を行った。

(ア) 研 究 テ ー マ : 「電界攪拌技術を用いた新型ウイルス対応迅速検査システムの開発」

○事業実施期間：令和 2 年度～令和 3 年度

○申 請 企 業：セルスペクト株式会社（秋田市）

(イ) 研 究 テ ー マ : 「放送用超高精細解像力実現に向けた新方式可変 ND フィルター適正露
出制御機構の開発」

○事業実施期間：令和 3 年度～令和 4 年度

○申 請 企 業：株式会社三井光機製作所（秋田市）

研究開発を円滑に推進するため共同研究体構成員の研究推進委員会をア、イでそれぞれ 2 回開催したほか、構成員に訪問するなどして研究開発計画の運営管理を行った。

(2) 事業化プロデュース事業

(14,710千円)

県内中小企業の研究開発の促進及び競争的研究開発資金への提案等に関し、支援を行うため、「研究開発コーディネーター」を配置し、企業の研究開発のマッチングサポートや研究提案案件の発掘など、事業採択に向けた事業計画づくりの段階からの支援を行い、戦略的基盤技術高度化支援事業に3件提案し、1件が採択された。また、「産学官連携シニアコーディネーター」を配置し、県と連携して、あきた産学官ネットワークの交流プラザ事業及びコーディネーター会議事業の支援を行った。

○研究開発コーディネーターの配置：2名

- ・相談対応件数：医工連携 82件（前年度実績 134件）
産学連携 101件（前年度実績 126件）
- ・会議等対応件数：医工連携 65件（前年度実績 38件）
産学連携 7件（前年度実績 12件）

○産学官連携シニアコーディネーターの配置：1名

- ・相談対応件数：産学官連携 216件（新規）
- ・会議等対応件数：産学官連携 28件（新規）

○サポイン採択案件

研究テーマ：「放送用超高精細解像力実現に向けた新方式可変NDフィルター適正露出制御機構の開発」

事業実施期間：令和3年度～令和4年度

申請企業：株式会社三井光機製作所秋田工場（秋田市）

(3) デジタルヘルスケア秋田モデル創出事業

(15,374千円)

国の「地域産業デジタル化支援事業」の事業管理機関として、成長が期待されるヘルスケア産業への県内企業の参入やデジタル技術を活用した高付加価値企業群の創出を促進するための実証支援を行う。

○事業実施期間：令和3年8月2日～令和4年3月31日（単年度）

○間接補助事業者（実証企業）への交付決定：

交付決定額3社計 5,179千円

- ・株式会社ゼロニウム（秋田市）

センサーによるボディトラッキングを活用した新しい「運動デジタルアミューズメントプログラム」の普及

- ・株式会社アルファシステム（秋田市）

健幸ポイントラリーアプリを活用した市民いきいき増進モデル

- ・株式会社サノ（秋田市）

SNSを活用したDwC（ダイレクト“ウィズ”コンシューマー）による地域密着・課題解決型生産・消費体制の構築

○実証事業 からだのセルフケアプログラムの開催

全4回（9～12月）：計106名の参加

6 経営改革等意識醸成事業

(決算額 4,768千円)

(1) 創業支援事業

(2,785千円)

県庁第二庁舎内の秋田県産業振興プラザの指定管理者として、創業や新分野進出を目指す創業者等に事務スペース（創業支援室）を貸し出すなどの管理・運営を行った。

また、創業支援室の入居者に対してインキュベーションマネージャー等による指導・相談対応、情報提供等を行った。

○創業支援室数： 11室（うち10室入居中 R4.3.31現在）

(2) 地域資源活用等促進事業（高度技術産業振興事業）

(985千円)

起業環境醸成・発掘育成事業

① 有望なビジネスプランに対する助成金の交付

将来有望な県内起業家に対し、その成長を着実に支援するため、ビジネスプランを募集し、優秀プラン2件を採択した。

○助成率： 対象経費の4／5以内

○助成限度額： 1年目50万円、2～3年目は25万円

○助成期間： 交付決定日から最大3年間

○募集期間： 令和3年6月、10月

○採択件数： 2件

② 県南・県北地域における起業家交流会開催

現在、起業家の交流会は県中央部での開催が主となっており、県南及び県北地域に在住している起業家は、移動時間等により参加しづらい状況にあるため、交流の場が少ない地域において情報交換の場を提供し、人脈づくりの支援をすることで、お互いが抱えている課題の共有や解決を図ることができるようきっかけづくりを行うこととしていたが、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ開催を断念し、令和4年度に開催を持ち越しとした。

○対象者： 県南・県北地域に在住している起業家及び起業家予備軍等

・ 起業・創業支援ハブ in 大仙市

開催日： 令和4年4月以降に開催

・ 起業・創業支援ハブ in 能代

開催日： 令和4年4月以降に開催

③ 県内各支援機関等と連携した起業家へのフォローアップ支援

①の事業における助成金採択者のほか、ビジネスプランコンテストへの参加者、当センターが運営している創業支援室の卒業者等、県内の起業家を訪問し、現在の課題抽出と解決に向けた伴走支援を行った。支援を行うにあたっては、県内各支援機関やインキュベーションマネージャーと連携し、それぞれのノウハウを生かした支援を進めた。

(3) 女性・若者等創業意識醸成事業

(998千円)

県内で事業を行っている創業・起業家同士による相互交流を図ることで、新たな人脈づくり、事業の発展、新しいビジネスの創出等に繋げることを目的とした「起業家展示会」を開催するとともに、成功事例となる女性・若者先輩起業家を表彰し、女性や若者の起業家意識の醸成を

図った。

○開催日：令和3年10月27日（水）

○会場：秋田拠点センターALVE

○開催内容：①起業家展示会

出展29者40名

②先輩起業家表彰

事前に県が選定した1社を表彰

○来場者：113名

7 高度技術産業振興基金清算事業

(決算額 375,155千円)

公益目的保有財産である高度技術産業振興基金の処分に伴い、出捐を受けた団体、事業者に対し出捐金を返還した。なお、清算後の残余については、センターが実施する公益目的事業の財源に充てる。

○基金の処分総額 383,150千円

内訳

返還額	375,150千円
公益目的事業充当額	8,000千円

※令和4年2月28日返還済

決 算 書

財 務 諸 表

貸 借 対 照 表

令和4年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	507,102,680	483,603,627	23,499,053
割賦設備	272,290,770	335,369,110	△ 63,078,340
リース投資資産	257,991,226	207,723,842	50,267,384
未收割賦販売債権	109,355,370	123,970,498	△ 14,615,128
未收割賦設備	105,123,641	119,738,769	△ 14,615,128
未收割賦損料	4,231,729	4,231,729	0
未収リース料	32,405,400	32,374,600	30,800
未収規定損害金	0	2,413,200	△ 2,413,200
貸倒引当金	△ 206,099,325	△ 200,612,644	△ 5,486,681
未収補助金	119,302,093	114,779,458	4,522,635
未収受託費	34,351,917	30,700,225	3,651,692
未収創業支援室入居料	0	74,380	△ 74,380
未収金	64,336	172,129	△ 107,793
前払金	44,150	43,550	600
仮払金	13,226	459	12,767
前払費用	136,804	264,987	△ 128,183
流動資産合計	1,126,958,647	1,130,877,421	△ 3,918,774
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産有価証券	29,999,000	30,059,000	△ 60,000
基本財産合計	29,999,000	30,059,000	△ 60,000
(2) 特定資産			
ライフサイエンス事業資産	43,802,997	46,831,919	△ 3,028,922
高度技術産業振興基金資産	0	383,150,000	△ 383,150,000
円滑化補助金積立資産	99,784,892	93,164,892	6,620,000
地域中小企業応援ファンド資産	4,931,370,000	4,963,220,000	△ 31,850,000
中小企業支援機関資産	9,681,078	10,296,727	△ 615,649
あきた農商工応援ファンド資産	2,622,705,000	2,637,015,000	△ 14,310,000
あきた中小企業みらい応援ファンド資産	812,346,000	817,546,000	△ 5,200,000
地域資源活用等促進資産	9,877,753	13,306,235	△ 3,428,482
特定資産合計	8,529,567,720	8,964,530,773	△ 434,963,053
(3) その他固定資産			
設備資金貸付金			
未収設備資金貸付金	73,471,446	74,071,446	△ 600,000
器具備品	3,540,400	3,540,400	0
器具備品減価償却累計額	△ 3,528,238	△ 3,525,195	△ 3,043
リース資産	7,352,224	10,109,308	△ 2,757,084
電話加入権	60,000	60,000	0
投資有価証券	50,060,000	50,125,000	△ 65,000
出資金	2,036,000	2,018,400	17,600
その他固定資産合計	132,991,832	136,399,359	△ 3,407,527
固定資産合計	8,692,558,552	9,130,989,132	△ 438,430,580
資産合計	9,819,517,199	10,261,866,553	△ 442,349,354

貸 借 対 照 表

令和4年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	64,719,269	110,873,415	△ 46,154,146
消費税預り金	35,307,261	13,969,038	21,338,223
厚生年金個人預り金	196,267	59,566	136,701
健康保険個人預り金	121,994	46,287	75,707
社会保険事業主預り金	2,154,203	2,080,975	73,228
仮受金	3,199,162	0	3,199,162
短期借入金	642,000,000	585,000,000	57,000,000
1年以内返済予定長期借入金	78,284,446	86,658,446	△ 8,374,000
県借入金	78,284,446	86,658,446	△ 8,374,000
流動負債合計	825,982,602	798,687,727	27,294,875
2. 固定負債			
長期借入金	7,425,860,000	7,430,573,000	△ 4,713,000
県借入金	7,225,860,000	7,230,573,000	△ 4,713,000
金融機関借入金	200,000,000	200,000,000	0
退職給付引当金	101,591,786	133,378,655	△ 31,786,869
長期預り金	130,000,000	130,000,000	0
割賦設備保証金	41,599,226	53,095,138	△ 11,495,912
リース債務	7,352,224	10,109,308	△ 2,757,084
固定負債合計	7,706,403,236	7,757,156,101	△ 50,752,865
負債合計	8,532,385,838	8,555,843,828	△ 23,457,990
Ⅲ 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
国・県補助金	22,520,340	23,602,962	△ 1,082,622
寄付金	839,383,491	1,230,755,000	△ 391,371,509
指定正味財産合計	861,903,831	1,254,357,962	△ 392,454,131
(うち基本財産への充当額)	(29,999,000)	(30,059,000)	(△ 60,000)
(うち特定資産への充当額)	(831,904,831)	(1,224,298,962)	(△ 392,394,131)
2. 一般正味財産	425,227,530	451,664,763	△ 26,437,233
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(141,802,889)	(184,371,811)	(△ 42,568,922)
正味財産合計	1,287,131,361	1,706,022,725	△ 418,891,364
負債及び正味財産合計	9,819,517,199	10,261,866,553	△ 442,349,354

貸借対照表内訳表

令和4年3月31日現在

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金預金	442,638,539	64,464,141		507,102,680
割賦設備	272,290,770	0		272,290,770
リース投資資産	257,991,226	0		257,991,226
未收割賦販売債権	109,355,370	0		109,355,370
未收割賦設備	105,123,641	0		105,123,641
未收割賦損料	4,231,729	0		4,231,729
未収リース料	32,405,400	0		32,405,400
貸倒引当金	△ 206,099,325	0		△ 206,099,325
未収補助金	77,522,770	41,779,323		119,302,093
未収受託費	32,580,171	1,771,746		34,351,917
未収金	50,036	14,300		64,336
前払金	35,600	8,550		44,150
仮払金	13,226	0		13,226
会計勘定（貸付）	124,242,507	53,733,171	△ 177,975,678	-
前払費用	0	136,804		136,804
流動資産合計	1,143,026,290	161,908,035	△ 177,975,678	1,126,958,647
2. 固定資産				
(1) 基本財産				
基本財産有価証券	14,999,500	14,999,500		29,999,000
基本財産合計	14,999,500	14,999,500		29,999,000
(2) 特定資産				
ライフサイエンス事業資産	43,802,997	0		43,802,997
円滑化補助金積立資産	99,784,892	0		99,784,892
地域中小企業応援ファンド資産	4,931,370,000	0		4,931,370,000
中小企業支援機関資産	0	9,681,078		9,681,078
あきた農商工応援ファンド資産	2,622,705,000	0		2,622,705,000
あきた中小企業みらい応援ファンド資産	812,346,000	0		812,346,000
地域資源活用等促進資産	9,877,753	0		9,877,753
特定資産合計	8,519,886,642	9,681,078		8,529,567,720
(3) その他固定資産				
未収設備資金貸付金	73,471,446	0		73,471,446
器具備品	3,540,400	0		3,540,400
器具備品減価償却累計額	△ 3,528,238	0		△ 3,528,238
リース資産	0	7,352,224		7,352,224
電話加入権	0	60,000		60,000
投資有価証券	50,060,000	0		50,060,000
出資金	2,036,000	0		2,036,000
その他固定資産合計	125,579,608	7,412,224		132,991,832
固定資産合計	8,660,465,750	32,092,802		8,692,558,552
資 産 合 計	9,803,492,040	194,000,837	△ 177,975,678	9,819,517,199

貸借対照表内訳表

令和4年3月31日現在

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
II 負債の部				
1. 流動負債				
未払金	20,994,963	43,724,306		64,719,269
消費税預り金	35,307,261	0		35,307,261
厚生年金個人預り金	0	196,267		196,267
健康保険個人預り金	0	121,994		121,994
社会保険事業主預り金	0	2,154,203		2,154,203
仮受金	1,401,142	1,798,020		3,199,162
短期借入金	602,000,000	40,000,000		642,000,000
1年以内返済予定長期借入金	78,284,446	0		78,284,446
県借入金	78,284,446	0		78,284,446
会計勘定（借入）	147,974,870	30,000,808	△ 177,975,678	-
流動負債合計	885,962,682	117,995,598	△ 177,975,678	825,982,602
2. 固定負債				
長期借入金	7,425,860,000	0		7,425,860,000
県借入金	7,225,860,000	0		7,225,860,000
金融機関借入金	200,000,000	0		200,000,000
退職給付引当金	59,939,444	41,652,342		101,591,786
長期預り金	130,000,000	0		130,000,000
割賦設備保証金	41,599,226	0		41,599,226
リース債務	0	7,352,224		7,352,224
固定負債合計	7,657,398,670	49,004,566		7,706,403,236
負債合計	8,543,361,352	167,000,164	△ 177,975,678	8,532,385,838
III 正味財産の部				
1. 指定正味財産				
国・県補助金	9,877,753	12,642,587		22,520,340
寄付金	827,345,500	12,037,991		839,383,491
指定正味財産合計	837,223,253	24,680,578		861,903,831
（うち基本財産への充当額）	(14,999,500)	(14,999,500)		(29,999,000)
（うち特定資産への充当額）	(822,223,753)	(9,681,078)		(831,904,831)
2. 一般正味財産	422,907,435	2,320,095		425,227,530
（うち基本財産への充当額）	(0)	(0)		(0)
（うち特定資産への充当額）	(141,802,889)	(0)		(141,802,889)
正味財産合計	1,260,130,688	27,000,673		1,287,131,361
負債及び正味財産合計	9,803,492,040	194,000,837	△ 177,975,678	9,819,517,199

正味財産増減計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[43,027]	[38,958]	[4,069]
基本財産受取利息	43,027	38,958	4,069
特定資産運用益	[17,343,284]	[22,489,758]	[△ 5,146,474]
特定資産受取利息	17,343,284	22,489,758	△ 5,146,474
受取会費	[3,080,000]	[3,050,000]	[30,000]
賛助会収益	3,080,000	3,050,000	30,000
事業収益	[279,938,923]	[323,378,241]	[△ 43,439,318]
割賦販売収益	(82,545,867)	(114,592,596)	(△ 32,046,729)
割賦設備収益	74,858,340	107,407,400	△ 32,549,060
割賦損料収益	7,687,527	7,185,196	502,331
リース料	68,035,300	70,817,700	△ 2,782,400
再リース料	713,978	1,482,588	△ 768,610
リース投資資産売却益	1,404,855	977,734	427,121
償却債権取立益	1,424,300	2,045,593	△ 621,293
受取共済保険（損害保険）手数料	216,434	257,100	△ 40,666
違約金収益	(8,778,743)	(884,080)	(7,894,663)
設備貸与違約金収益	8,778,743	884,080	7,894,663
情報提供収益	165,600	165,600	0
広告料収益	150,000	220,000	△ 70,000
創業支援室入居料収益	3,009,679	2,246,395	763,284
受託金収益	113,494,167	129,688,855	△ 16,194,688
受取補助金等	[331,155,012]	[324,334,931]	[6,820,081]
受取国・県補助金	318,145,027	316,584,075	1,560,952
受取貸与事業円滑化補助金	6,620,000	3,372,000	3,248,000
受取補助金等振替額	6,389,985	4,378,856	2,011,129
受取負担金	[851,300]	[851,300]	[0]
受取分担金	851,300	851,300	0
貸倒引当金戻入	[4,642,187]	[12,048,798]	[△ 7,406,611]
貸倒引当金戻入	4,642,187	12,048,798	△ 7,406,611
雑収益	[1,033,515]	[735,068]	[298,447]
受取利息	273	1,988	△ 1,715
有価証券運用益	85,000	85,000	0
補助金等返還金収益	160,569	0	160,569
加算金収益	62,700	0	62,700
雑収益	724,973	648,080	76,893
経常収益計	638,087,248	686,927,054	△ 48,839,806
(2) 経常費用			
事業費	[565,323,105]	[583,605,927]	[△ 18,282,822]
割賦販売原価	74,858,340	107,407,400	△ 32,549,060
リース原価	59,902,616	63,192,258	△ 3,289,642
給料手当	182,674,778	170,537,647	12,137,131
福利厚生費	32,999,214	30,979,085	2,020,129
退職給付費用	8,680,809	6,328,625	2,352,184
共済年金掛金	0	451,800	△ 451,800
謝金	(66,385,873)	(78,192,568)	(△ 11,806,695)
委員等謝金	100,000	125,000	△ 25,000
講師等謝金	2,372,500	2,590,000	△ 217,500
その他謝金	63,913,373	75,477,568	△ 11,564,195
旅費	(5,074,602)	(4,567,265)	(507,337)
職員旅費	2,128,855	1,186,483	942,372
講師・委員旅費	602,037	112,160	489,877
その他旅費	2,343,710	3,268,622	△ 924,912

正味財産増減計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
保険料	(1,109,060)	(901,250)	(207,810)
リース損害保険料	1,109,060	901,250	207,810
租税公課	(12,939,851)	(14,443,931)	(△ 1,504,080)
リース設備固定資産税	3,004,120	3,122,660	△ 118,540
消費税相当額	9,551,781	11,040,471	△ 1,488,690
その他の公租公課	383,950	280,800	103,150
事務費	(7,326,723)	(8,079,583)	(△ 752,860)
消耗品費	2,929,076	3,273,994	△ 344,918
燃料費	497,151	343,182	153,969
通信運搬費	2,361,961	2,456,646	△ 94,685
印刷製本費	1,100,055	1,645,353	△ 545,298
会議費	900	3,124	△ 2,224
広告宣伝費	316,800	40,000	276,800
修繕費	94,160	296,780	△ 202,620
支払手数料	26,620	20,504	6,116
使用料及び賃借料	13,001,479	10,301,350	2,700,129
支払委託料	17,593,709	14,664,485	2,929,224
支払負担金	594,000	594,000	0
国・県返還金	160,569	0	160,569
減価償却費	(3,043)	(45,283)	(△ 42,240)
その他減価償却費	3,043	45,283	△ 42,240
貸倒引当金繰入額	10,128,868	0	10,128,868
雑費	841,291	394,151	447,140
支払助成金	71,048,280	72,525,246	△ 1,476,966
管理費	[60,976,376]	[62,548,581]	[△ 1,572,205]
報酬	11,317,116	11,352,276	△ 35,160
給料手当	19,007,376	20,191,750	△ 1,184,374
福利厚生費	5,289,141	5,448,238	△ 159,097
退職給付費用	1,097,177	1,036,558	60,619
共済年金掛金	0	61,200	△ 61,200
謝金	(3,725,940)	(3,728,940)	(△ 3,000)
その他謝金	3,725,940	3,728,940	△ 3,000
旅費	(247,815)	(55,834)	(191,981)
職員旅費	240,193	35,540	204,653
その他旅費	7,622	20,294	△ 12,672
保険料	338,980	348,830	△ 9,850
租税公課	(225,795)	(584,242)	(△ 358,447)
消費税相当額	145,515	176,852	△ 31,337
その他の公租公課	80,280	407,390	△ 327,110
交流費	23,000	65,000	△ 42,000
事務費	(8,419,760)	(8,393,912)	(25,848)
消耗品費	3,452,179	3,088,065	364,114
燃料費	655,210	615,160	40,050
通信運搬費	1,647,700	1,669,264	△ 21,564
印刷製本費	109,230	121,022	△ 11,792
会議費	5,886	8,163	△ 2,277
水道光熱費	2,191,974	2,305,960	△ 113,986
支払手数料	357,581	586,278	△ 228,697
使用料及び賃借料	3,714,528	3,743,722	△ 29,194
支払委託料	791,939	615,932	176,007
支払負担金	921,150	821,342	99,808
支払利息	99,140	229,440	△ 130,300
減価償却費	(5,718,587)	(5,871,365)	(△ 152,778)
その他減価償却費	2,961,503	3,114,281	△ 152,778
リース資産減価償却費	2,757,084	2,757,084	0

正味財産増減計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
雑費	38,932	0	38,932
経常費用計	626,299,481	646,154,508	△ 19,855,027
評価損益等調整前当期経常増減額	11,787,767	40,772,546	△ 28,984,779
特定資産評価損益等	△ 46,160,000	△ 3,450,000	△ 42,710,000
投資有価証券評価損益等	△ 65,000	35,000	△ 100,000
評価損益等計	△ 46,225,000	△ 3,415,000	△ 42,810,000
当期経常増減額	△ 34,437,233	37,357,546	△ 71,794,779
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
受取補助金等	[6]	[0]	[6]
受取補助金等振替額	6	0	6
受取寄付金	[383,150,000]	[0]	[383,150,000]
受取寄付金等振替額	383,150,000	0	383,150,000
経常外収益計	383,150,006	0	383,150,006
(2) 経常外費用			
基金等返還金	[375,150,000]	[43,294,387]	[331,855,613]
基金等返還金	375,150,000	43,294,387	331,855,613
雑損失	[6]	[0]	[6]
雑損失	6	0	6
経常外費用計	375,150,006	43,294,387	331,855,619
当期経常外増減額	8,000,000	△ 43,294,387	51,294,387
当期一般正味財産増減額	△ 26,437,233	△ 5,936,841	△ 20,500,392
一般正味財産期首残高	451,664,763	457,601,604	△ 5,936,841
一般正味財産期末残高	425,227,530	451,664,763	△ 26,437,233
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	[2,345,860]	[15,871,879]	[△ 13,526,019]
受取国・県補助金	2,345,860	15,871,879	△ 13,526,019
基本財産評価益	[0]	[36,000]	[△ 36,000]
基本財産評価益	0	36,000	△ 36,000
基本財産運用益	[43,027]	[38,958]	[4,069]
基本財産受取利息	43,027	38,958	4,069
特定資産運用益	[2,232,167]	[7,378,171]	[△ 5,146,004]
特定資産受取利息	2,232,167	7,378,171	△ 5,146,004
基本財産評価損	[△ 60,000]	[0]	[△ 60,000]
基本財産評価損	△ 60,000	0	△ 60,000
特定資産評価損	[△ 5,200,000]	[△ 5,640,820]	[440,820]
特定資産評価損	△ 5,200,000	△ 5,640,820	440,820
一般正味財産への振替額	[△ 391,815,185]	[△ 11,795,985]	[△ 380,019,200]
一般正味財産への振替額	△ 391,815,185	△ 11,795,985	△ 380,019,200
当期指定正味財産増減額	△ 392,454,131	5,888,203	△ 398,342,334
指定正味財産期首残高	1,254,357,962	1,248,469,759	5,888,203
指定正味財産期末残高	861,903,831	1,254,357,962	△ 392,454,131
III 正味財産期末残高	1,287,131,361	1,706,022,725	△ 418,891,364

正味財産増減計算書内訳表
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[21,514]	[21,513]	[43,027]
基本財産受取利息	21,514	21,513	43,027
特定資産運用益	[17,343,284]	[0]	[17,343,284]
特定資産受取利息	17,343,284	0	17,343,284
受取会費	[3,080,000]	[0]	[3,080,000]
賛助会収益	3,080,000	0	3,080,000
事業収益	[278,167,177]	[1,771,746]	[279,938,923]
割賦販売収益	(82,545,867)	(0)	(82,545,867)
割賦設備収益	74,858,340	0	74,858,340
割賦損料収益	7,687,527	0	7,687,527
リース料	68,035,300	0	68,035,300
再リース料	713,978	0	713,978
リース投資資産売却益	1,404,855	0	1,404,855
償却債権取立益	1,424,300	0	1,424,300
受取共済保険（損害保険）手数料	216,434	0	216,434
違約金収益	(8,778,743)	(0)	(8,778,743)
設備貸与違約金収益	8,778,743	0	8,778,743
情報提供収益	165,600	0	165,600
広告料収益	150,000	0	150,000
創業支援室入居料収益	3,009,679	0	3,009,679
受託金収益	111,722,421	1,771,746	113,494,167
受取補助金等	[271,962,922]	[59,192,090]	[331,155,012]
受取国・県補助金	261,914,440	56,230,587	318,145,027
受取貸与事業円滑化補助金	6,620,000	0	6,620,000
受取補助金等振替額	3,428,482	2,961,503	6,389,985
受取負担金	[851,300]	[0]	[851,300]
受取分担金	851,300	0	851,300
貸倒引当金戻入	[4,642,187]	[0]	[4,642,187]
貸倒引当金戻入	4,642,187	0	4,642,187
雑収益	[423,605]	[609,910]	[1,033,515]
受取利息	273	0	273
有価証券運用益	85,000	0	85,000
補助金等返還金収益	160,569	0	160,569
加算金収益	62,700	0	62,700
雑収益	115,063	609,910	724,973
経常収益計	576,491,989	61,595,259	638,087,248
(2) 経常費用			
事業費	[565,323,105]	[0]	[565,323,105]
割賦販売原価	74,858,340	0	74,858,340
リース原価	59,902,616	0	59,902,616
給料手当	182,674,778	0	182,674,778
福利厚生費	32,999,214	0	32,999,214
退職給付費用	8,680,809	0	8,680,809
謝金	(66,385,873)	(0)	(66,385,873)
委員等謝金	100,000	0	100,000
講師等謝金	2,372,500	0	2,372,500
その他謝金	63,913,373	0	63,913,373
旅費	(5,074,602)	(0)	(5,074,602)
職員旅費	2,128,855	0	2,128,855
講師・委員旅費	602,037	0	602,037
その他旅費	2,343,710	0	2,343,710

正味財産増減計算書内訳表
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
保険料	(1,109,060)	(0)	(1,109,060)
リース損害保険料	1,109,060	0	1,109,060
租税公課	(12,939,851)	(0)	(12,939,851)
リース設備固定資産税	3,004,120	0	3,004,120
消費税相当額	9,551,781	0	9,551,781
その他の公租公課	383,950	0	383,950
事務費	(7,326,723)	(0)	(7,326,723)
消耗品費	2,929,076	0	2,929,076
燃料費	497,151	0	497,151
通信運搬費	2,361,961	0	2,361,961
印刷製本費	1,100,055	0	1,100,055
会議費	900	0	900
広告宣伝費	316,800	0	316,800
修繕費	94,160	0	94,160
支払手数料	26,620	0	26,620
使用料及び賃借料	13,001,479	0	13,001,479
支払委託料	17,593,709	0	17,593,709
支払負担金	594,000	0	594,000
国・県返還金	160,569	0	160,569
減価償却費	(3,043)	(0)	(3,043)
その他減価償却費	3,043	0	3,043
貸倒引当金繰入額	10,128,868	0	10,128,868
雑費	841,291	0	841,291
支払助成金	71,048,280	0	71,048,280
管理費	[0]	[60,976,376]	[60,976,376]
報酬	0	11,317,116	11,317,116
給料手当	0	19,007,376	19,007,376
福利厚生費	0	5,289,141	5,289,141
退職給付費用	0	1,097,177	1,097,177
謝金	(0)	(3,725,940)	(3,725,940)
その他謝金	0	3,725,940	3,725,940
旅費	(0)	(247,815)	(247,815)
職員旅費	0	240,193	240,193
その他旅費	0	7,622	7,622
保険料	0	338,980	338,980
租税公課	(0)	(225,795)	(225,795)
消費税相当額	0	145,515	145,515
その他の公租公課	0	80,280	80,280
交流費	0	23,000	23,000
事務費	(0)	(8,419,760)	(8,419,760)
消耗品費	0	3,452,179	3,452,179
燃料費	0	655,210	655,210
通信運搬費	0	1,647,700	1,647,700
印刷製本費	0	109,230	109,230
会議費	0	5,886	5,886
水道光熱費	0	2,191,974	2,191,974
支払手数料	0	357,581	357,581
使用料及び賃借料	0	3,714,528	3,714,528
支払委託料	0	791,939	791,939
支払負担金	0	921,150	921,150
支払利息	0	99,140	99,140
減価償却費	(0)	(5,718,587)	(5,718,587)
その他減価償却費	0	2,961,503	2,961,503
リース資産減価償却費	0	2,757,084	2,757,084

正味財産増減計算書内訳表
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
雑費	0	38,932	38,932
経常費用計	565,323,105	60,976,376	626,299,481
評価損益等調整前当期経常増減額	11,168,884	618,883	11,787,767
特定資産評価損益等	△ 46,160,000	0	△ 46,160,000
投資有価証券評価損益等	△ 65,000	0	△ 65,000
評価損益等計	△ 46,225,000	0	△ 46,225,000
当期経常増減額	△ 35,056,116	618,883	△ 34,437,233
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
受取補助金等	[0]	[6]	[6]
受取補助金等振替額	0	6	6
受取寄付金	[383,150,000]	[0]	[383,150,000]
受取寄付金等振替額	383,150,000	0	383,150,000
経常外収益計	383,150,000	6	383,150,006
(2) 経常外費用			
基金等返還金	[375,150,000]	[0]	[375,150,000]
基金等返還金	375,150,000	0	375,150,000
雑損失	[0]	[6]	[6]
雑損失	0	6	6
経常外費用計	375,150,000	6	375,150,006
当期経常外増減額	8,000,000	0	8,000,000
当期一般正味財産増減額	△ 27,056,116	618,883	△ 26,437,233
一般正味財産期首残高	449,963,551	1,701,212	451,664,763
一般正味財産期末残高	422,907,435	2,320,095	425,227,530
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	[0]	[2,345,860]	[2,345,860]
受取国・県補助金	0	2,345,860	2,345,860
基本財産運用益	[21,514]	[21,513]	[43,027]
基本財産受取利息	21,514	21,513	43,027
特定資産運用益	[2,232,167]	[0]	[2,232,167]
特定資産受取利息	2,232,167	0	2,232,167
基本財産評価損	[△ 30,000]	[△ 30,000]	[△ 60,000]
基本財産評価損	△ 30,000	△ 30,000	△ 60,000
特定資産評価損	[△ 5,200,000]	[0]	[△ 5,200,000]
特定資産評価損	△ 5,200,000	0	△ 5,200,000
一般正味財産への振替額	[△ 388,832,163]	[△ 2,983,022]	[△ 391,815,185]
一般正味財産への振替額	△ 388,832,163	△ 2,983,022	△ 391,815,185
当期指定正味財産増減額	△ 391,808,482	△ 645,649	△ 392,454,131
指定正味財産期首残高	1,229,031,735	25,326,227	1,254,357,962
指定正味財産期末残高	837,223,253	24,680,578	861,903,831
III 正味財産期末残高	1,260,130,688	27,000,673	1,287,131,361

キャッシュ・フロー計算書
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 事業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 事業活動収入			
基本財産運用収入	[21,514]	[19,479]	[2,035]
基本財産受取利息収入	21,514	19,479	2,035
特定資産運用収入	[14,703,284]	[14,704,938]	[△ 1,654]
特定資産利息収入	14,703,284	14,704,938	△ 1,654
会費収入	[3,080,000]	[3,050,000]	[30,000]
賛助会収入	3,080,000	3,050,000	30,000
事業収入	[285,260,003]	[366,061,304]	[△ 80,801,301]
割賦販売収入	82,545,867	114,592,596	△ 32,046,729
割賦設備保証金収入	1,226,000	8,968,000	△ 7,742,000
未收割賦設備回収収入	14,615,128	24,392,270	△ 9,777,142
未收割賦販売債権損害賠償金回収収入	0	123,460	△ 123,460
リース料収入	65,045,600	66,369,500	△ 1,323,900
再リース料収入	713,978	1,482,588	△ 768,610
未収リース料回収収入	2,958,900	3,930,050	△ 971,150
未収規定損害金回収収入	2,413,200	504,065	1,909,135
リース投資資産売却収入	1,404,855	977,734	427,121
償却債権取立収入	1,424,300	2,045,593	△ 621,293
共済保険（損害保険）手数料収入	289,027	152,019	137,008
設備資金貸付金回収収入	0	2,558,000	△ 2,558,000
未収設備資金貸付金回収収入	600,000	600,000	0
違約金収入	8,778,743	884,080	7,894,663
情報提供収入	165,600	165,600	0
広告料収入	150,000	220,000	△ 70,000
創業支援室入居料収入	3,084,059	2,194,015	890,044
受託金収入	99,844,746	135,901,734	△ 36,056,988
補助金等収入	[322,588,252]	[391,386,998]	[△ 68,798,746]
国・県補助金収入	319,216,252	390,407,998	△ 71,191,746
貸与事業円滑化補助金収入	3,372,000	979,000	2,393,000
負担金収入	[851,300]	[851,300]	[0]
分担金収入	851,300	851,300	0
雑収入	[983,715]	[600,568]	[383,147]
受取利息収入	273	1,988	△ 1,715
補助金等返還金収入	160,569	0	160,569
加算金収入	62,700	0	62,700
雑収入	760,173	598,580	161,593
その他事業活動収入	[107,594,435]	[107,670,895]	[△ 76,460]
その他収入	107,594,435	107,670,895	△ 76,460
事業活動収入計	735,082,503	884,345,482	△ 149,262,979
2. 事業活動支出			
事業費支出	[1,005,526,343]	[547,717,630]	[457,808,713]
割賦設備購入支出	77,780,000	36,710,000	41,070,000
割賦設備預り保証金返済支出	12,721,912	17,395,650	△ 4,673,738
リース投資資産購入支出	129,560,000	45,810,000	83,750,000
機械類信用保険預り金返還支出	0	6,000	△ 6,000
給料手当支出	181,511,059	169,683,874	11,827,185
福利厚生費支出	32,344,508	32,473,106	△ 128,598
共済年金掛金支出	0	451,800	△ 451,800
謝金支出	66,385,873	78,237,568	△ 11,851,695
旅費支出	4,958,668	4,567,365	391,303
保険料支出	1,046,250	752,330	293,920

キャッシュ・フロー計算書
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
租税公課支出	14,428,541	13,216,435	1,212,106
事務費支出	6,325,108	6,339,169	△ 14,061
使用料及び賃借料支出	12,983,075	10,527,835	2,455,240
委託料支出	17,687,209	14,703,810	2,983,399
負担金支出	594,000	594,000	0
支払利息支出	0	34,904	△ 34,904
国・県返還金支出	160,569	0	160,569
基金等返還金支出	375,150,000	43,294,387	331,855,613
雑費支出	841,291	394,151	447,140
助成金支出	71,048,280	72,525,246	△ 1,476,966
管理費支出	[59,540,225]	[79,839,057]	[△ 20,298,832]
報酬支出	11,317,116	11,352,276	△ 35,160
給料手当支出	19,947,363	21,127,687	△ 1,180,324
福利厚生費支出	5,946,377	3,957,406	1,988,971
退職給付支出	0	20,853,268	△ 20,853,268
共済年金掛金支出	0	61,200	△ 61,200
謝金支出	3,725,940	2,528,940	1,197,000
旅費支出	247,815	55,834	191,981
保険料支出	338,980	348,830	△ 9,850
租税公課支出	257,332	407,190	△ 149,858
交流費支出	23,000	65,000	△ 42,000
事務費支出	9,402,824	10,871,485	△ 1,468,661
使用料及び賃借料支出	3,714,528	3,799,932	△ 85,404
リース債務支出	2,757,084	2,757,084	0
委託料支出	791,939	615,932	176,007
負担金支出	921,150	821,342	99,808
支払利息支出	109,845	215,651	△ 105,806
雑費支出	38,932	0	38,932
その他事業活動支出	[82,654,068]	[143,354,351]	[△ 60,700,283]
その他支出	82,654,068	143,354,351	△ 60,700,283
事業活動支出計	1,147,720,636	770,911,038	376,809,598
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 412,638,133	113,434,444	△ 526,072,577

キャッシュ・フロー計算書
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 投資活動収入			
特定資産取崩収入	[389,607,404]	[7,983,286]	[381,624,118]
高度技術産業振興基金資産取崩収入	383,150,000	0	383,150,000
円滑化補助金積立資産取崩収入	0	6,304,567	△ 6,304,567
ライフサイエンス事業資産取崩収入	3,028,922	414,144	2,614,778
地域資源活用等促進資産取崩収入	3,428,482	1,264,575	2,163,907
その他収入	[0]	[119,371]	[△ 119,371]
厚生貸付金戻り収入	0	119,371	△ 119,371
その他投資活動収入	[0]	[1,668,200]	[△ 1,668,200]
定期預金収入	0	1,668,200	△ 1,668,200
投資活動収入計	389,607,404	9,770,857	379,836,547
2. 投資活動支出			
特定資産取得支出	[10,109,860]	[19,606,549]	[△ 9,496,689]
円滑化補助金積立資産取得支出	6,620,000	3,372,000	3,248,000
中小企業支援機関資産取得支出	3,489,860	1,663,739	1,826,121
地域資源活用等促進資産取得支出	0	14,570,810	△ 14,570,810
その他支出	[17,600]	[8,600]	[9,000]
出資金支出	17,600	8,600	9,000
投資活動支出計	10,127,460	19,615,149	△ 9,487,689
投資活動によるキャッシュ・フロー	379,479,944	△ 9,844,292	389,324,236
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 財務活動収入			
借入金収入	[1,382,310,000]	[1,293,866,000]	[88,444,000]
長期借入金収入	740,310,000	708,866,000	31,444,000
短期借入金収入	642,000,000	585,000,000	57,000,000
その他財務活動収入	[271,177,235]	[320,789,812]	[△ 49,612,577]
その他収入	271,177,235	320,789,812	△ 49,612,577
財務活動収入計	1,653,487,235	1,614,655,812	38,831,423
2. 財務活動支出			
借入金返済支出	[1,338,397,000]	[1,458,631,000]	[△ 120,234,000]
長期借入金返済支出	753,397,000	734,631,000	18,766,000
短期借入金返済支出	585,000,000	724,000,000	△ 139,000,000
その他財務活動支出	[258,432,993]	[302,489,064]	[△ 44,056,071]
その他支出	258,432,993	302,489,064	△ 44,056,071
財務活動支出計	1,596,829,993	1,761,120,064	△ 164,290,071
財務活動によるキャッシュ・フロー	56,657,242	△ 146,464,252	203,121,494
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0	0
Ⅴ 現金及び現金同等物の増減額	23,499,053	△ 42,874,100	66,373,153
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高	483,603,627	526,477,727	△ 42,874,100
Ⅶ 現金及び現金同等物の期末残高	507,102,680	483,603,627	23,499,053

財務諸表に関する注記

1 継続組織の前提に関する注記

該当なし。

2 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

器具備品

定額法によっている。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

割賦取引・リース取引等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、期末退職給付の要支給額に相当する金額を計上している。

(4) キャッシュフロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式としている。

3 会計方針の変更

該当なし。

4 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産有価証券	30,059,000	0	60,000	29,999,000
小 計	30,059,000	0	60,000	29,999,000
特定資産				
高度技術産業振興基金資産	383,150,000	0	383,150,000	0
円滑化補助金積立資産	93,164,892	6,620,000	0	99,784,892
地域中小企業応援ファンド資産	4,963,220,000	0	31,850,000	4,931,370,000
中小企業支援機関資産	10,296,727	2,345,860	2,961,509	9,681,078
あきた農商工応援ファンド資産	2,637,015,000	0	14,310,000	2,622,705,000
ライフサイエンス事業資産	46,831,919	0	3,028,922	43,802,997
あきた中小企業みらい応援ファンド資産	817,546,000	0	5,200,000	812,346,000
地域資源活用等促進資産	13,306,235	0	3,428,482	9,877,753
小 計	8,964,530,773	8,965,860	443,928,913	8,529,567,720
合 計	8,994,589,773	8,965,860	443,988,913	8,559,566,720

5 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
基本財産有価証券	29,999,000	29,999,000	0	0
小 計	29,999,000	29,999,000	0	0
特定資産				
高度技術産業振興基金資産	0	0	0	0
円滑化補助金積立資産	99,784,892	0	99,784,892	0
地域中小企業応援ファンド資産	4,931,370,000	0	25,510,000	4,905,860,000
中小企業支援機関資産	9,681,078	9,681,078	0	0
あきた農商工応援ファンド資産	2,622,705,000	0	△27,295,000	2,650,000,000
ライフサイエンス事業資産	43,802,997	0	43,802,997	0
あきた中小企業みらい応援ファンド資産	812,346,000	812,346,000	0	0
地域資源活用等促進資産	9,877,753	9,877,753	0	0
小 計	8,529,567,720	831,904,831	141,802,889	7,555,860,000
合 計	8,559,566,720	861,903,831	141,802,889	7,555,860,000

6 担保に供している資産

地域中小企業応援ファンド資産のうち、地方公共団体金融機構債 3,919,110 千円と共同発行市場公募地方債 1,006,400 千円は、県借入金 4,905,860 千円の担保に供している。

あきた農商工応援ファンド資産の共同発行市場公募地方債 2,622,705 千円は、県借入金 2,320 百万円、長期借入金 200 百万円、預り金 130 百万円の担保に供している。

7 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
中小企業支援機関資産	26,768,857	17,087,779	9,681,078
合 計	26,768,857	17,087,779	9,681,078

8 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
県単機械類貸与事業円滑化補助金	秋田県	—	6,620,000	6,620,000	—	—
小規模企業者等設備導入資金補助金	秋田県	—	2,685,646	2,685,646	—	—
企業相談事業補助金	秋田県	—	1,946,189	1,946,189	—	—
輸送機産業高度支援人材配置事業費補助金	秋田県	—	14,253,916	14,253,916	—	—
知的財産有効活用事業補助金	秋田県	—	124,112	124,112	—	—
販路拡大支援事業補助金	秋田県	—	20,958,619	20,958,619	—	—
中小企業支援機関活動費補助金	秋田県	10,296,727	194,760,323	195,375,972	9,681,078	指定正味財産
産業デザイン活用促進事業費補助金	秋田県	—	7,654,941	7,654,941	—	—
事業化プロデュース事業費補助金	秋田県	—	9,213,036	9,213,036	—	—
産学官連携コーディネート促進事業費補助金	秋田県	—	5,496,824	5,496,824	—	—
女性・若者等創業意識醸成事業費補助金	秋田県	—	997,794	997,794	—	—
中小企業知的財産活動支援事業費補助金	東北経済産業局	—	3,049,100	3,049,100	—	—
中小企業経営支援等対策費補助金	東北経済産業局	—	43,976,135	43,976,135	—	—
地域新成長産業創出促進事業費補助金	東北経済産業局	—	15,374,252	15,374,252	—	—
中小企業地域資源活用等促進事業助成金	公益財団法人 全国中小企業 振興機関協会	13,306,235	0	3,428,482	9,877,753	指定正味財産
合 計		23,602,962	327,110,887	331,155,018	19,558,831	

- 9 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	391,815,185
減価償却費計上による振替額	2,961,503
雑損失計上による振替額	6
受取補助金	3,428,482
受取寄付金	383,150,000
基本財産受取利息	43,027
特定資産受取利息	2,232,167

- 10 キャッシュフロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている金額との関係は、次のとおりである。

(単位：円)

前期末		当期末	
現金預金勘定	483,603,627	現金預金勘定	507,102,680
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	0	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	0
現金及び現金同等物	483,603,627	現金及び現金同等物	507,102,680

- 11 重要な後発事象
特になし。

- 12 その他

- (1) リース契約債権の期末残高

設備貸与事業	0	円
機械類貸与事業	287,218,400	円
合 計	287,218,400	円

- (2) 預り手形の期末残高

設備貸与事業	0	円
機械類貸与事業	251,439,274	円
合 計	251,439,274	円

(3) リース取引に関する注記

ア リース投資資産の内訳

(7) 設備貸与事業

基本リース料	0	円
見積残存価額	0	円
受取利息	0	円

リース投資資産	0	円
---------	---	---

(イ) 機械類貸与事業

基本リース料	287,218,400	円
見積残存価額	0	円
受取利息	△29,227,174	円

リース投資資産	257,991,226	円
---------	-------------	---

附 属 明 細 書

令和3年度附属明細書

1 基本財産及び特定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産	商工債	30,059,000	0	60,000	29,999,000
	基本財産計	30,059,000	0	60,000	29,999,000
特定資産	高度技術産業振興基金資産	383,150,000	0	383,150,000	0
	普通預金秋田銀行	(383,150,000)	(0)	(383,150,000)	(0)
	円滑化補助金積立資産	93,164,892	6,620,000	0	99,784,892
	普通預金秋田銀行	(93,164,892)	(6,620,000)	(0)	(99,784,892)
	地域中小企業応援ファンド資産	4,963,220,000	0	31,850,000	4,931,370,000
	定期預金秋田銀行	(5,860,000)	(0)	(0)	(5,860,000)
	地方公共団体金融機構債	(3,944,460,000)	(0)	(25,350,000)	(3,919,110,000)
	共同発行市場公募地方債	(1,012,900,000)	(0)	(6,500,000)	(1,006,400,000)
	あきた農商工応援ファンド資産	2,637,015,000	0	14,310,000	2,622,705,000
	共同発行市場公募地方債	(2,637,015,000)	(0)	(14,310,000)	(2,622,705,000)
	ライフサイエンス事業資産	46,831,919	0	3,028,922	43,802,997
	普通預金秋田銀行	(46,831,919)	(0)	(3,028,922)	(43,802,997)
	あきた中小企業みらい応援ファンド資産	817,546,000	0	5,200,000	812,346,000
	定期預金秋田銀行	(4,634,300)	(0)	(0)	(4,634,300)
	定期預金北都銀行	(3,791,700)	(0)	(0)	(3,791,700)
	地方公共団体金融機構債	(809,120,000)	(0)	(5,200,000)	(803,920,000)
	地域資源活用等促進資産	13,306,235	0	3,428,482	9,877,753
	普通預金秋田銀行	(13,306,235)	(0)	(3,428,482)	(9,877,753)
	中小企業支援機関資産	10,296,727	2,345,860	2,961,509	9,681,078
	ソフトウェア（人事大臣）	(1)	(0)	(0)	(1)
	貸付償還システム	(1)	(0)	(0)	(1)
	ビジネスサーバー扉（基本）	(81,753)	(0)	(16,884)	(64,869)
	ビジネスサーバー扉（増速）	(143,068)	(0)	(29,547)	(113,521)
	パネルスクリーン	(1)	(0)	(0)	(1)
	パネルスクリーン	(1)	(0)	(0)	(1)
	大判インクジェットプリンター	(1)	(0)	(0)	(1)
	ネットワーク対応HDD	(1)	(0)	(0)	(1)
	ソフトウェア（デザイン設計用）	(1)	(0)	(0)	(1)
	ソフトウェア（Web給金帳）	(1)	(0)	(0)	(1)
	企業管理システム（販路拡大）	(1)	(0)	(0)	(1)
	パネルスクリーン	(1)	(0)	(0)	(1)

(単位：円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
特定資産	パネルスクリーン	(1)	(0)	(0)	(1)
	デスクトップパソコン (1台)	(1)	(0)	(1)	(0)
	会計デスクトップパソコン (1台)	(1)	(0)	(0)	(1)
	ノートパソコン (4台)	(1)	(0)	(1)	(0)
	タブレット (2台)	(1)	(0)	(0)	(1)
	コピーボード (2台)	(1)	(0)	(0)	(1)
	電話機 (15台)	(772, 605)	(0)	(157, 140)	(615, 465)
	スライドキャビネット	(644, 652)	(0)	(65, 499)	(579, 153)
	資産管理用ノートパソコン (1台)	(1)	(0)	(1)	(0)
	パネルスクリーン	(10, 872)	(0)	(10, 871)	(1)
	ファイルサーバー	(67, 320)	(0)	(67, 319)	(1)
	キャビネット	(282, 747)	(0)	(26, 078)	(256, 669)
	デスクトップパソコン (1台)	(1)	(0)	(1)	(0)
	デスクトップパソコン(デザイン用)	(1)	(0)	(0)	(1)
	ノートパソコン (2台)	(1)	(0)	(1)	(0)
	ノートパソコン (会議室用)	(1)	(0)	(1)	(0)
	スチールパーテーション	(655, 085)	(0)	(60, 420)	(594, 665)
	ソフトウェア (固定資産奉行)	(89, 838)	(0)	(46, 872)	(42, 966)
	複写機	(852, 840)	(0)	(444, 960)	(407, 880)
	公益法人会計システム	(3, 085, 709)	(0)	(1, 057, 957)	(2, 027, 752)
	企業活性化業務サーバー	(845, 336)	(0)	(289, 828)	(555, 508)
	カラーレーザープリンタ	(205, 163)	(0)	(52, 382)	(152, 781)
	勤怠管理システム	(1, 180, 225)	(0)	(301, 334)	(878, 891)
	デスクトップパソコン(デザイン用)	(107, 961)	(0)	(37, 015)	(70, 946)
	ネットワーク対応HDD	(146, 598)	(0)	(31, 413)	(115, 185)
	企業管理システム改修	(1, 124, 934)	(0)	(228, 800)	(896, 134)
	サーバーラック	(0)	(118, 030)	(659)	(117, 371)
	タブレット (15台)	(0)	(613, 800)	(12, 787)	(601, 013)
	ファイルサーバー	(0)	(484, 000)	(8, 066)	(475, 934)
	ノートパソコン	(0)	(291, 940)	(6, 082)	(285, 858)
	パネルスクリーン	(0)	(443, 190)	(7, 386)	(435, 804)
	キャビネット	(0)	(394, 900)	(2, 204)	(392, 696)
	特定資産計	8, 964, 530, 773	8, 965, 860	443, 928, 913	8, 529, 567, 720

2 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	200, 612, 644	10, 128, 868		4, 642, 187	206, 099, 325
退職給付引当金	133, 378, 655	9, 777, 986	41, 564, 855	0	101, 591, 786

財 産 目 録

財産目録

令和4年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金預金	普通預金 秋田銀行県庁支店 他5件	運転資金として	507,102,680
	割賦設備	割賦設備 20件	割賦販売における設備分	272,290,770
	リース投資資産	リース投資資産 39件	リース資産総額	257,991,226
	未収割賦販売債権		割賦に係る設備・損料分の未収額の合計額	109,355,370
	未収割賦設備	未収 4件	割賦に係る設備分の未収額	105,123,641
	未収割賦損料	未収 2件	割賦に係る損料分の未収額	4,231,729
	未収リース料	未収 7件	リース料額の未収額	32,405,400
	貸倒引当金		貸倒に備え引当した額	△ 206,099,325
	未収補助金			119,302,093
		秋田県	販路拡大支援事業補助金	2,958,619
		秋田県	企業相談事業補助金	446,189
		秋田県	輸送機産業高度支援人材配置事業費補助金	23,916
		秋田県	知的財産有効活用事業補助金	124,112
		秋田県	貸与事業円滑化補助金 (県単機械類貸与事業)	6,620,000
		秋田県	小規模企業者等設備導入資金補助金	2,685,646
		秋田県	中小企業支援機関活動費補助金	41,779,323
		秋田県	産業デザイン活用促進事業費補助金	1,054,941
		秋田県	事業化プロデュース事業費補助金	413,036
		秋田県	産学官連携コーディネート促進事業費補助金	796,824
		東北経済産業局	中小企業知的財産活動支援事業費補助金	3,049,100
		東北経済産業局	中小企業経営支援等対策費補助金	43,976,135
	未収受託費	東北経済産業局	地域新成長産業創出促進事業費補助金	15,374,252
		独立行政法人工業所有権情報・研修館	知財総合支援窓口運営業務委託料	34,351,917
		東北経済産業局	ワンストップ総合支援事業委託料	5,849,642
	未収金	秋田県火災共済協同組合	代理店手数料	28,502,275
	前払金	全国中小企業支援機関共済会	共済年金掛け金	64,336
	仮払金	秋田県火災共済協同組合	出資金充当分預け金	44,150
	前払費用	秋田労働局	労働保険料仮払金	13,226
				136,804
				1,126,958,647
流動資産合計				

財産目録

令和4年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(固定資産)				
基本財産	基本財産有価証券	商工中金秋田支店 (商工債)	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業、法人会計 (管理費) の財源に使用	29,999,000
特定資産	ライフサイエンス事業資産	秋田銀行県庁支店 (普通預金)	ライフサイエンス事業の財源に使用	43,802,997
	高度技術産業振興基金資産	秋田銀行県庁支店 (普通預金)	令和4年2月28日に処分	0
	円滑化補助金積立資産	秋田銀行県庁支店 (普通預金)	貸与事業に係る貸倒償却の財源に使用	99,784,892
	地域中小企業応援ファンド資産	野村證券他 (地方金融機構債他)	運用益をあきた中小企業みらい応援ファンド事業 (地域) の財源に使用	4,931,370,000
	中小企業支援機関資産	事務所内他 (ファイナルサバーバー他)	事業管理に要する備品等	9,681,078
	あきた農商工応援ファンド資産	S M B C 日興証券 (共同地方債)	運用益をあきた農商工応援ファンド事業の財源に使用	2,622,705,000
	あきた中小企業みらい応援ファンド資産	S M B C 日興証券他 (地方金融機構債)	運用益をあきた中小企業みらい応援ファンド事業 (高度) の財源に使用	812,346,000
その他固定資産	地域資源活用等促進資産	秋田銀行県庁支店 (普通預金)	公益目的保有財産であり、中小企業地域資源活用等促進事業の財源に使用	9,877,753
	未収設備資金貸付金	設備資金貸付未収 4件	設備資金貸付の未収額	73,471,446
	器具備品	事務所内 (耐火金庫、移動書架)	公益目的保有財産であり、機械類貸与事業に係る重要書類等の保管に使用	3,540,400
	器具備品減価償却累計額			△ 3,528,238
	リース資産	事務所内 (パソコン 67台)	事業管理に要する備品	7,352,224
	電話加入権	東日本電信電話	電話加入権利	60,000
	投資有価証券	商工中金秋田支店 (商工債)	満期保有目的で保有している	50,060,000
	出資金	秋田県火災共済協同組合	出資金	2,036,000
固定資産合計				8,692,558,552
資産合計				9,819,517,199
(流動負債)				
	未払金	秋田南税務署他	消費税他	64,719,269
	仮受金	秋田県	プロフェッショナル人材活用促進事業の受託金返還分	3,199,162
	消費税預り金	秋田南税務署	貸与事業の消費税預り分	35,307,261
	厚生年金個人預り金	全国健康保険協会	厚生年金保険料の個人負担分	196,267
	健康保険個人預り金	全国健康保険協会	健康保険料の個人負担分	121,994
	社会保険事業主預り金	全国健康保険協会	社会保険料の会社負担分	2,154,203
	短期借入金	秋田銀行県庁支店	機械類貸与事業の秋田県への返済資金として	642,000,000
	県借入金	秋田県	設備貸与・設備資金貸付事業の1年以内返済予定借入金	78,284,446
流動負債合計				825,982,602
(固定負債)				
	県借入金	秋田県	設備貸与・設備資金貸付事業の事業資金借入金	7,225,860,000
		秋田県	ファンド造成資金の借入金	0
	金融機関借入金	秋田銀行県庁支店	ファンド造成資金の借入金	7,225,860,000
	退職給付引当金	職員18名分	職員の退職金に係る積立金	200,000,000
	長期預り金	北都銀行、JA全農あきた	あきた農商工応援ファンド事業の基金造成資金	101,591,786
	割賦設備保証金	貸与企業 23件	あきた農商工応援ファンド事業の基金造成資金	130,000,000
	リース債務	事務所内 (パソコン 67台)	設備割賦の預かり保証金	41,599,226
			事業管理に要する備品	7,352,224
固定負債合計				7,706,403,236
負債合計				8,532,385,838
正味財産				1,287,131,361

監 查 報 告 書

独立監査人の監査報告書

令和4年5月17日

公益財団法人あきた企業活性化センター

理事会 御中

辻・本郷監査法人

東京都千代田区

代表社員

業務執行社員

公認会計士

藤田 裕



代表社員

業務執行社員

公認会計士

小尾 太志



<財務諸表等監査>

監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益財団法人あきた企業活性化センターの令和3年4月1日から令和4年3月31日までの令和3年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインⅠ-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）、キャッシュ・フロー計算書及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象

とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査

人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づき、公益財団法人あきた企業活性化センターの令和 4 年 3 月 31 日現在の令和 3 年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

令和4年5月18日

公益財団法人あきた企業活性化センター

理事会 御中

監事

堀井 照重 

私監事は、当センターの令和3年4月1日から令和4年3月31日までの令和3年度の理事の職務の執行について監査を行いましたので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条第1項（同法第197条において準用する第99条第1項）並びに公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第33条第2項の規定に基づき本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、当センターの事務所において業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法によって、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人から、当該事業年度の監査を行うに当たり特に考慮した監査上の危険、監査計画及び実施した監査手続等の報告を受け、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正に監査を行っていることを確かめました。

以上の方法によって、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当センターの状況を正しく示しているものと認めます。

② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

③ 事業報告に記載されている内部統制システムに関する理事会決議及びその体制下の理事の職務の執行は、相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等の監査結果

会計監査人 辻・本郷監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

以上